

平成21年度業務実績報告書



平成22年6月

北海道公立大学法人札幌医科大学

目 次

1 総括実績 1

- 1 大学の概要 1
- 2 業務全体の実績に関する自己評価 3
- 3 その他の主な実績等 8

2 項目別実績 1 2

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 2

- 1 教育に関する目標を達成するための措置 1 2
 - (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 1 2
 - (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 1 5
 - (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 2 4
 - (4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 2 8

- 2 研究に関する目標を達成するための措置 3 0
 - (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 3 0
 - (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 3 2

- 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置 3 7
 - (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 3 7
 - (2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置 4 1
 - (3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置 4 4

- 4 附属病院に関する目標を達成するための措置 4 6
 - (1) 診療に関する目標を達成するための措置 4 6
 - (2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置 4 8
 - (3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 4 9
 - (4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置 5 0
 - (5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置 5 3

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 5 6

- 1 運営に関する目標を達成するための措置 5 6
- 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 5 7
- 3 人事の改善に関する目標を達成するための措置 5 9

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 6 0

- 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 6 0
- 2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 6 1
- 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 6 4
- 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 6 4

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 6 4

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 6 4
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 6 5

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 6 6

- 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 6 6
- 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 6 7

3 その他の実績 6 9

別紙 決算、収支計画及び資金計画

1 総括実績

1 大学の概要

(1) 大学名

北海道公立大学法人札幌医科大学

(2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

(3) 役員の状況

理事長（学長）	島本	和明
副理事長	平山	和則
理事	黒木	由夫
理事	乾	公美
理事	塚本	泰司
理事	白崎	賢治
監事	籾本	道男
監事	渡辺	英一

(4) 学部等の構成

①学部等

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科

医療人育成センター

②大学院

医学研究科	医科学専攻（修士課程） 地域医療人間総合医学専攻（博士課程） 分子・器官制御医学専攻（博士課程） 情報伝達制御医学専攻（博士課程）
保健医療学研究科	看護学専攻（博士課程前期・後期） 理学療法学・作業療法学専攻 （博士課程前期・後期）

③附属病院（平成22年4月1日現在）

診療科数	23診療科
病床数	938床
室数	273室

④その他の附属施設等

附属総合情報センター、附属産学・地域連携センター、
医学部教育研究機器センター、医学部動物実験施設部、
医学部附属がん研究所、医学部附属臨海医学研究所

(5) 学生数及び教員数（平成22年4月1日現在）

学部学生	1,002人
大学院生	273人
研究生	252人
訪問研究員	7人
留学生	10人
教員数	379人
役職員数	1,102人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部として開設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

また、平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、北海道公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

さらに、平成20年10月には、新たな教育組織として、教養教育と専門教育（医学及び保健医療学）の有機的連携の下、高度な医療技術を有し、かつ、高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成することを目的に、医療人育成センターを開設した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

最高レベルの医科大学を目指します

- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
- ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
- ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標（基本目標）

1. 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
2. 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
3. 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
4. 健康づくり、疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
5. 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
6. 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

2 業務全体の実績に関する自己評価

(1) 総括

本学は、公立大学法人として発足後、平成21年度で中期計画の中間点である3年目を迎え、大学を取り巻く環境が変わる中であって、堅実に順調に運営されている。

また、平成20年10月に設置された「医療人育成センター」の開設を記念し、センターの設置目的である高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成するため、4月から6月にかけて全6回にわたり、著名人による体系的な公開講座を開講し、受講者数も延べ1,962名に達するなど、大盛況を得た。

教育の分野における具体的な取組については、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」により、道内5大学（千歳科学技術大学、北海道医療大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、札幌医科大学）で修士課程の大学院生を対象とした共通プログラムによる単位互換認定協定を3月に締結したほか、6月に早稲田大学スポーツ科学学術院、8月に財団法人全日本スキー連盟と連携協定を締結するなど、スポーツ医科学への寄与に向けて取り組んだ。

また、国の経済危機対策に関する平成21年度補正予算文部科学省高等教育局所管事業に、本学申請の「札幌医科大学教育研究高度化プロジェクト」が採択され、研究の高度化に取り組んだ。

研究の分野においては、神経再生医学講座で進めている国等から高く評価されている研究が、平成21年度から5カ年のプロジェクトとして選定された。

附属病院においては、初期臨床研修プログラムを改善したほか、地域医療を支える公的医療機関等に対して、診療支援を行った。

業務運営においては、職員の勤務実績を踏まえた評価制度として、「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」について3月に職員組合と妥結に至り、平成22年12月期の勤勉手当から実施することとした。

また、法的義務である7年ごとの認証評価機関（大学基準協会）による認証評価の受審に向け、自己点検評価を全学的に実施した。

今後も、中期目標の達成に向けて、人的、物的ネットワークを活用し、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

(2) 計画の全体的な進捗状況

平成21年度の年度計画の進捗状況を把握するため、全329項目（再掲項目44項目含む）について自己点検評価を行った結果、S評定4項目（1.2%）、A評定321項目（97.6%）、B評定3項目（0.9%）、C評定1項目（0.3%）となった。

A評定以上となった項目は325項目（98.8%）であり、全体としては計画どおり取組が実施され、一定の成果を上げることができたと考えられる。

なお、各項目の進捗状況については次のとおり。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

第1分野は、年度計画の7割以上の項目（250項目）で構成されており、計画の重点分野として位置づけられている。

評価結果については、S評定2項目（0.8%）、A評定244項目（97.6%）、B評定3項目（1.2%）、C評定1項目（0.4%）となっており、概ね計画どおりに取組が実施された。

しかし、学内の各種教育研究機器等を他研究機関等へ利用に供する制度の創設に関する料金等の設定（年度計画No.159）や、高度救命救急センターにおけるICUの充実等（年度計画No.199）、医薬品、食品等を含んだ特色ある研究体制・治験体制の充実（年度計画No.200）については取組に遅れが見られるため、B評定となった。

また、両学部共通科目の開講や両学部間における単位互換制度の導入（年度計画No.24）については検討に着手できなかったことからC評定となった。

実施した主な内容は次のとおりである。

○「公開リレー講座」の実施（年度計画No.1、101）

平成20年10月に設置した医療人育成センターの開設を記念し、センターの設置目的である高い医療倫理と教養を備えた人間性豊かな医療人を育成するため、4月から6月にかけて全6回にわたり、著名人による体系的な公開講座を開講した。（受講者数 延べ1,962名）

○「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」への協力

（年度計画No.13）

北海道の地域医療を支える人材の育成に向けた取組を実施することを目的とした北海道教育委員会との協定に基づき、「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」において、道内公立高校（6校）へ出前講義（7回）を実施した。

○道内5大学による大学院修士課程の単位互換認定の協定締結

（年度計画No.36、44）

北海道の地域医療に貢献できる人材育成を目指した取組を進めるため、文部科学省「戦略的大学連携支援事業」を活用し、道内5大学（千歳科学技術大学、北海道医療大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、札幌医科大学）において、平成22年度から修士課程の大学院生を対象に、共通プログラムによる単位互換認定協定を3月に締結した。

○企業等との連携協定の締結（年度計画No.49、165、175）

6月に早稲田大学スポーツ科学学術院とスポーツ医科学に貢献できる人材の育成を図り、学術の発展に寄与することを目的とした連携協定を締結した。

また、8月に財団法人全日本スキー連盟とスポーツ医科学と競技力の向上に寄与することを目的とした連携協定を締結した。

○FD活動の実施（年度計画No.54、64、76）

全学的なFD委員会を9月に設置し、FD委員会を5回、FDセミナーを2回、FDワークショップを1回、新任教員研修を1回実施するなどFD活動を行った。

○図書館における各種サービスの拡充（年度計画No.73、156）

学生の要望に応え、図書館の24時間開館について継続して実施したほか、平成20年度末に導入した日本語電子ジャーナル「Medical Finder」を引き続き提供したことに加え、新たにオンライン版看護国家試験問題集や医学辞書の提供により、提供資料の充実を図るとともに、利便性の向上を図った。

また、1月に国内初となる推奨学術文献情報提供（レコメンダー）サービスを開始するとともに、2月に国立情報科学技術研究所C S I 委託事業により国内2例目となる国内大学等発行論文誘導サービスを開始した。

○基礎研究及び臨床研究の推進（年度計画No.94、186）

国等から高く評価されている脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討やヒト癌ワクチン実用化の臨床研究などを推進した。

○地域の保健福祉に関する研究の推進（年度計画No.95、152）

釧路市と思春期保健事業に関わる分析を実施したほか、日高町と介護予防リーダー育成事業、上ノ国町と人骨の鑑定・復元に関わる研究等、地域の保健福祉に関する研究を推進した。

○北海道保健福祉部との懇談会の実施（年度計画No.96、148）

10月に北海道保健福祉部と懇談会を開催し、医師派遣や助産師養成課程の継承、地域医療再生計画に関する事など、5項目について意見交換を行った。

○教員任期制度の適切な運用（年度計画No.109）

教員任期制度の導入に伴い、職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」について、その実施を許可した。

※参考

- ・研修者：医学部動物実験施設部准教授
- ・研修内容：南部アフリカにおける病原微生物分布調査と抗菌物質の探索
- ・研修期間：平成22年7月1日～10月31日(4ヶ月間)
- ・研修場所：ザンビア共和国（ザンビア大学獣医学部）

○「倫理委員会」等研究審査組織の体制整備（年度計画No.113）

平成21年度に新たに「一般研究倫理審査専門委員会」を設置し、月1回の委員会の開催を通じて、案件処理の効率化と迅速化を図ったほか、未固定凍結人体標本の利用に関する指針の策定に向けた調査・検討を行うため、「未固定凍結人体標本の利用に関する指針の検討部会」を6月に設置した。

○治験センターの充実（年度計画No.126）

情報の共有化を図るため、治験センター会議について、原則、毎月1回開催し、案件処理体制の効率化を図ったほか、各種研修・会議に出席し、スタッフの資質の向上を図った。

また、9月に治験センターホームページのリニューアルを行い、企業等への効果的な情報発信に努めた。

○知的財産に関する規程の整備（年度計画No.130）

知的財産に関し、迅速かつ適正に審査を行うため、6月に発明審査会規程、7月に研究成果有体物取扱規程を整備した。

○初期臨床研修プログラムの充実（年度計画No.134）

初期臨床研修プログラムを改善し、研修1年目で将来専門としたい診療科を3か月研修できる「キャリアコース」と、研修2年目に全ての診療科を自由に11か月研修することが出来る「自由選択コース」の2つのコースを設けた。

※平成22年度研修予定者 … キャリアコース5名、自由選択コース45名

○地域医療機関への支援（年度計画No.143）

地域医療を支える公的医療機関等に対して、診療支援を行った。

※派遣実績…2, 144件（応諾率94.1%）

公的医療機関数に対する医師派遣件数の占める割合…58.6%

○道民公開講座、道民特別講演会の実施（年度計画No.101、153）

平成22年に開学60周年（創基65周年）を迎えることから、冠事業として、関係機関等の協力を得て、道民公開講座や道民特別講演会を開催した。

○道民公開講座

・開催日：10月14日（松前町）

講師：医学部長 参加者：263人

・開催日：10月28日（利尻町）

講師：医学部長 参加者：156人

○道民特別講演会

・開催日：6月20日（本学臨床講堂）

講師：筑波大学教授ほか 参加者：150人

・開催日：8月8日（札幌市）

講師：日本医師会常任理事 参加者：80人

○札幌医科大学教育研究高度化プロジェクトの実施（年度計画No.123）

国の経済危機対策に関する平成21年度補正予算文部科学省高等教育局所管事業にあたり学内プロジェクトチームを設置し補助申請を行った結果、札幌医科大学教育研究高度化プロジェクトが採択され、「神経研究高度化ユニット」、「癌研究高度化ユニット」、「教育高度化ユニット」を置くなど研究高度化に向けた支援や、大学院の整備に関する事業等を行った。

○保健・医療・地域貢献等の情報発信（年度計画No.154、267）

大学の取組を紹介した折り込み広告について、3月に新聞を活用して札幌圏に38万部配布したほか、全市町村に5万部配布し、本学の保健・医療・地域貢献等の活動情報を広く道民へ情報発信した。

○附属病院における栄養相談の充実（年度計画No.193）

栄養相談室を拡充（1部屋から2部屋へ）し、相談者のプライバシーの保護に配慮した相談が確保できる体制を整備したほか、栄養管理・栄養指導に関連するビデオ等を活用し、指導の充実を図った。

また、毎月1回、院内全体の残食調査を実施したほか、嗜好調査を昨年度より1回多い、2回に増やした。加えて、新たな献立の提供時には、その都度、残食調査を実施した。

さらに、委託業者との打合せ会議を毎月1回実施し、献立の配慮や選択食の充実を図った。

○病棟クラークの配置（年度計画No.211）

医師、看護師の事務負担を軽減し、事務の効率化を図るため、平成20年度から導入した病棟クラークについて、その効果が高かったことから平成21年度は8名を増員した。

○大学院生の非常勤職員採用等による診療体制の強化

（年度計画No.212、213）

看護師免許や理学療法士・作業療法士の免許を有する教員について兼務発令を行い、附属病院において定期的に診療活動が行えるよう、診療参加の体制を整備した。

また、平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学研究科の大学院生を非常勤職員として採用したところであるが、引き続き採用に努め、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。

○病院経営改善に向けた取組強化（年度計画No.217、218）

未収金残高について、電話・文書催告等の取組を進め、未収金残高の圧縮に努めた。また、医療材料及び医薬品の価格交渉を強化し、購入単価の引き下げを行った。

○病院機能評価Ver5.0の受審（年度計画No.224）

5月に（財）日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価Ver5.0を受審した結果、改善要望事項1項目が付された「条件付き認定」となったが、平成22年度に確認審査を受審し、継続認定を取得する予定となっている。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

第2分野（27項目）については、全ての項目がA評定（100%）であり、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した内容は次のとおりである。

○事務事業の定期的な点検等の実施（年度計画No.236）

組織機構改正等を通じて、事務事業の点検を実施し、8名相当分の業務を外部委託化した。

○専門職員等の採用（年度計画No.237、238、241、242）

平成21年4月1日付けで、事務局に、専門的経験を有する者等プロパー職員を8名配置したほか、外部資金を活用し、契約職員38名を採用した。

※採用実績…平成20年度 5名

○職員の適切な評価制度の構築（年度計画No.246、247）

職員の勤務実績を踏まえた評価制度として、「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」について3月に職員組合との交渉を経て、平成22年12月期の勤勉手当から実施することとした。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

第3分野（26項目）については、全ての項目がA評定（100%）であり、概ね計画どおり取組が実施されている。

実施した主な内容は次のとおりである。

○効率的な契約方法等の導入（年度計画No.258）

複数年契約については、契約内容や経費節減効果などを見極め、適時、適切に導入することとしており、平成21年度は、学務課、医事センター、附属情報センター等において、新たに複数年契約を実施したほか、附属総合情報センターでは、従来別々に行っていた類似契約を統合し、経費の節減を図った。

○施設の適切な維持管理（年度計画No.259）

「施設長期保全計画」に基づき大学棟や病院棟など空調機器の更新や内壁の塗装工事、保健医療学部棟の外壁改修工事、非常用発電設備の更新などの工事を実施した。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

第4分野（12項目）についてはS評定1項目（8.3%）、A評定11項目（91.7%）となっており、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○自己点検・評価の実施（年度計画No.262）

平成22年は、法的義務である7年ごとの認証評価機関（大学基準協会）による認証評価を受審する予定であることから、自己点検・評価を全学的に実施し、3月に報告書を取りまとめた。

○ホームページの再構築（年度計画No.267）

各担当者が積極的かつ迅速に情報発信できるようにホームページをCMSにより再構築を図った。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

第5分野（14項目）については、S評定1項目（1.6%）、A評定13項目（92.9%）となっており、概ね計画どおり取組が実施された。

実施した主な内容は次のとおりである。

○施設の適切な維持管理（年度計画No.272）

「施設長期保全計画」に基づき大学棟や病院棟など空調機器の更新や内壁の塗装工事、保健医療学部棟の外壁改修工事、非常用発電設備の更新などの工事を実施した。

○労働安全衛生、事故防止等に係る学内規程等の点検整備（年度計画No.274）

長期療養者の職場復帰に係る要領として、職場復帰審査会設置要領、同事務取扱要領及び職場リハビリテーション実施要領を作成したほか、附属病院において、医療安全マニュアルを改訂した。

○安全管理体制に関する責任体制の明確化（年度計画No.276）

安全衛生委員会委員を選任したほか、産業医を増員し、規程、マニュアル等の検証を行い、必要な要領及び手引きを作成した。

3 その他の主な実績等

(1) 教育

① 学士課程

創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献することが中期目標にも掲げられているところであり、すべての職種の国家試験において、全国平均を上回る合格率となっている。

	19年度	20年度	21年度
<医師>			
受験者(人)	109	106	101
合格者(人)	103	102	95
合格率(%)	94.5	96.2	94.1
(全国平均合格率)(%)	90.6	91.0	89.2
<看護師>			
受験者(人)	48	52	55
合格者(人)	48	52	55
合格率(%)	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	90.3	89.9	89.5
<保健師>			
受験者(人)	47	53	55
合格者(人)	46	53	54
合格率(%)	97.9	100.0	98.2
(全国平均合格率)(%)	91.1	97.7	86.6
<理学療法士>			
受験者(人)	21	18	23
合格者(人)	21	18	23
合格率(%)	100.0	100.0	100.0
(全国平均合格率)(%)	86.6	90.9	92.6

<作業療法士>	19年度	20年度	21年度
受験者(人)	21	21	24
合格者(人)	19	19	23
合格率(%)	90.5	90.5	95.8
(全国平均合格率)(%)	73.6	81.0	82.2

② 大学院課程

医学・医療に関する高度な知識と技術に支えられ、国際的に通用する研究人材の養成や、地域における高度・専門職業能力を有するリーダーとなる人材を養成することを目標として、教育・研究指導體制の改善・充実に取り組んでいる。

学位授与者数	19年度	20年度	21年度
医学研究科(課程博士)(人)	38	31	29
医学研究科(論文博士)(人)	30	21	17
保健医療学研究科(修士)(人)	19	18	14
保健医療学研究科(博士)(人)	5	3	4

③ 医学部の定員増

医師確保が必要な地域や診療所で勤務する医師養成の推進のため、国は、平成20年度から医育大学の定員増を可能としたことから、本学医学部の定員は5名増の105名となった。

平成21年度の定員数については、平成20年度に引き続き、国の緊急医師確保対策に基づく定員増に加えて、「経済財政改革の基本方針(骨太の方針)2008」により、さらに5名増の110名となった。

④ 道内出身者の入学状況

地域医療に貢献する医療人の育成を目指し、平成20年度から、道内高校の卒業生を対象に、医学部卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意志を有する者を対象とした特別推薦選抜制度を導入した。また、平成22年度から保健医療学部では後期日程を廃止して推薦入試を導入した。

<医学部>	19年度	20年度	21年度	22年度
全入学者数(人)	100	105	110	110
一般選抜(人)	53	49	47	43
一般推薦(人)	20	20	20	20
特別推薦(人)		8	15	12
道内出身比率	73.0	73.3	74.5	68.2

<保健医療学部>	19年度	20年度	21年度	22年度
全入学者数(人)	99	93	90	90
一般選抜(人)	96	84	84	73
一般推薦(人)	-	-	-	15
道内出身比率	97.0	90.3	93.3	97.8

⑤ 研修医の状況

平成16年度に導入された「臨床研修制度」により、多くの研修医が大規模一般病院で初期研修後も、そのまま臨床研修を続けることが多いことから、大学病院の医師数が減少している。

そのため、本学大学院では、平成20年度から医学研究科に臨床医学研究コースを整備し、大学院在籍のまま地域医療を経験するプログラムを設けるなど、魅力ある実質的な大学院の構築に努めている。

	19年度	20年度	21年度	22年度
初期研修者数(人)	36	47	43	52
後期研修者数(人)	77	71	58	80

⑥ 道内への定着率

地域医療への貢献を建学の精神に掲げた教育が功を奏し、卒業生の8割以上が道内に在住している。

<医学部>	19年度	20年度	21年度
初期臨床研修者数(人)	103	100	90
道内在住者数(人)	76	73	76
道内在住比率(%)	73.8	73.0	84.4

<保健医療学部>	19年度	20年度	21年度
就職者数(人)	74	78	83
道内在住者数(人)	68	75	73
道内在住比率(%)	91.9	96.2	88.0

<両学部計>	19年度	20年度	21年度
道内在住比率(%)	81.4	83.8	86.1

※医学部は、本学を卒業した初期臨床研修者、保健医療学部は、本学卒業生で就職した者のうち、道内在住者の割合を示している。

(2) 研究**① 外部資金の獲得**

研究資金等の確保のため、科学技術研究費補助金、受託研究費の受入や奨学寄附金の獲得にも努めている。

・科学技術研究費補助金申請・採択件数

	19年度	20年度	21年度
<文科省科研費> (申請件数)	310	312	300
対18年度比 (%)	109.1	109.9	105.6
※中期計画目標値(24年度) (%)			110.0

② 寄附講座・特設講座の設置・運営

「がん」などによる体や心の痛みのケアの研究、教育を目的として、平成20年から、緩和医療学の専門講座を開設している。当講座は、株式会社アインファーマシーズの支援により開設された寄附講座であり、専門講座としては、道内で初の取組である。

また、日東電工株式会社の支援により新規がん治療法の開発等について研究する「分子標的探索講座」も開設され、肝硬変の治療研究を推進している。

さらに、特設講座である神経再生医学講座において進めている研究が、文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」として、平成21年度から5カ年のプロジェクトに選定された。

この研究は、脳梗塞患者に対して自己血清を用いて、自己の骨髄間葉系細胞を培養・増殖し、静脈内に投与する画期的な治療法であり、今後は、治療を待ち望む多くの患者の期待に応えるため、この研究成果を着実に進展させ、今までの常識を覆す治療技術の実用化を目指している。

(3) 社会貢献

高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、道、関係機関との連携を深め、地域社会に貢献している。

① 地域医療連携室の実利用医療機関数

	19年度	20年度	21年度
実医療機関数 (機関)	425	449	488
増加割合 (%)	38	45	48
※中期計画目標値(24年度) (%)			20% 増

② 公開講座、出前講座件数

	19年度	20年度	21年度
公開講座等 (件)	24	36	55
出前講座 (件)	5	8	9
計	29	44	64
対18年度比 (%)	120.8	183.3	220.7
※中期計画目標値(24年度) (%)			130.0

③ 共同研究、受託研究実施件数

	19年度	20年度	21年度
共同研究 (件)	13	15	21
受託研究 (件)	200	272	252
計	213	287	273
対18年度比 (%)	102.4	137.9	131.2
※中期計画目標値(24年度) (%)			120.0

(4) 附属病院

附属病院については、MRI等の高度先端医療機器を新たに整備するなど医療の質の向上を図り、外来診療室の整備によるプライバシーの確保や残食調査や嗜好調査の実施による給食の充実など、患者サービスの充実を行うとともに、運営の改善及び効率化をすすめ、自立的経営を目指している。

① 年間延べ患者数(人)

	19年度	20年度	21年度	(21-20)
外来	469,830	478,149	483,396	5,247
入院	281,163	270,018	272,206	2,188

② 手術件数(件)

	19年度	20年度	21年度	(21-20)
	6,870	6,594	6,598	4

③ 肝疾患診療連携拠点病院の指定

8月24日に道知事により新たに「肝疾患診療連携拠点病院」の指定を受け、道内における肝疾患に関する診療ネットワークの中心的な役割を担う医療機関として、地域の医療機関の肝疾患診療の向上と均てん化に取り組んでいる。

(5) 国際交流

① 北方医学交流

本学では、北方圏諸国の諸大学の医学研究者との相互派遣による学術交流を積極的に進め、北海道をはじめ北国に住む人々の健康と福祉の発展を目指している。

昭和52年以降、フィンランド、カナダ、中国、アメリカの各大学と交流協定を結び、研究者の派遣・受入交流を行っている。

平成11年度から学生が国際的な視野を広げ、将来の活動の基礎を築くことをねらいとし、カナダアルバータ大学での語学研修が行われているほか、平成21年度から医学部の5年生を対象として、中国医科大学と学生の臨床実習について、相互交流を行う予定だったが、世界的なインフルエンザの大流行により中止となった。

・語学研修者数(人)

	19年度	20年度	21年度
	8	9	中止

② 国際貢献

JICA日系研修員としてブラジル人2名(平成19~21年度)のほか、同仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修など諸外国から多くの研修員を受け入れている。

・JICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修の受入状況(人)

	19年度	20年度	21年度
	8	7	8

③ 訪問研究員等の受入れ

学術研究の交流を図り、科学技術の進展に寄与するため、外国の研究機関等に所属する研究員や留学生を受け入れている。

・訪問研究員・留学生の受入状況(人)

	19年度	20年度	21年度
研究員	15	13	7
留学生	12	15	11

2 項目別実績

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局	
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			点 検 評 価 結 果	S	2	A	244	B	3	C	1	
	1 教育に関する目標を達成するための措置				S	0	A	95	B	0	C	1	
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置				S	0	A	8	B	0	C	0	
	ア	学士課程	ア	学士課程									
1	(ア) a	高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	1	(ア) a	高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、倫理学、心理学、哲学、法学等の社会性や生命倫理を養う各種教養教育に関するカリキュラムや両学部共通科目の設定等について、点検し充実を図る。	A							学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
2	b	専門教育に必要な基礎的能力を養うため、基礎教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	2	b	専門教育に必要な基礎的能力を養うため、高校教育の状況などを踏まえ生物学、化学、物理学、数学、情報学等の各種基礎教育に関するカリキュラムを点検し、充実を図る。	A							学務課 医学部 保健医療学部

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局		
3	(イ)	社会に貢献できる医療人として専門的な知識・技術と多様化する課題への解決能力を身につけるため、専門教育カリキュラムを検証し、改善・充実を図る。	3	(イ) a	<p>地域医療をはじめ社会に貢献できる医療人として専門的な知識、技術と多様化する課題への解決能力を早期に身につけるため、各種専門教育に関するカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>医学部では、平成22年度からのカリキュラム改訂において、専門教育については、これまで同様、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ、主に学問体系により授業科目を再編するとともに、基礎医学(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学(内科系、外科系)の流れについても開講時期を整理した。</p> <p>保健医療学部では、カリキュラム委員会において、各学科の検討状況を取りまとめ、今後予定されているカリキュラム変更への反映に向け引き続き検討を進めることとした。</p> <p>なお、従来、講義時間外で実施していた両学部共通科目である地域医療合同セミナー、について、22年度は通常の講義時間帯の中で実施することとした。</p> <p>医療人育成センターでは、平成20年度に両学部共通カリキュラムとして導入した「地域合同セミナー」及び「双方向医療コミュニケーション概論」について、平成21年度も引き続き共通カリキュラム化した。</p>	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
		基礎配属について、その教育効果や実施方法等を点検し、改善方策を検討する。(医学部)	4	b	<p>平成22年度からのカリキュラム改訂に関する検討の中で、基礎配属の時期について、現行の4年前期では基礎医学系講義の時期から時間が空いてしまうことから、教育効果に配慮して、基礎医学系(社会医学系を除く)の講義がほぼ終わる3年前期に基礎配属を実施することに変更した。</p> <p>また、内容等については教務委員会において、基礎配属の評価方法について各講座に調査し、各講座の実施内容とあわせて検討した結果、基礎配属の目的は基礎研究の現場を身を持って体感することであることから、内容や評価については、これまでどおり各講座の独自性を尊重することとした。</p>	学務課 医学部	
4	(ウ) a	多様な価値観への理解を深めるとともに、表現能力の向上を図るため、効果的なカリキュラムの設定に努める。	5	(ウ) a	<p>新入生セミナー、チュートリアル教育、医学概論・医療総論などの少人数グループによるカリキュラムや体験実習などのカリキュラムを検証する。</p>	<p>医学部では、平成21年度から概論・総論1を早期体験実習に変更したほか、PBLチュートリアルで大教室型を試行的に導入するなど、カリキュラムを検証した上で必要に応じた変更を行った。</p> <p>保健医療学部では、カリキュラム委員会において3学科合同科目の「保健医療総論」の運営の体制について見直しを行い、特に医療人育成センター教員の関わり方について検討した上で、平成22年度の運営体制を決めた。</p>	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局		
5	b	国際化に伴う現代社会の諸要請に応えられるよう外国語教育の改善・充実を図る。	6	b	コミュニケーション能力の向上に資する外国語(英語、中国語、ロシア語等)の実践的な教育の整備・充実について検討する。	<p>医学部では、平成22年度からのカリキュラム改訂の中で、外国語についても検討し、英語については単位数の見直しやこれまで3科目に分かれていた第2学年の科目を1つに統合した。第2外国語については、第2学年は履修者が少ないことから廃止し、第1学年での基礎の修得に力点を置くなど、より実践的な内容とした。</p> <p>保健医療学部では、カリキュラム委員会で検討を行い、現状把握・問題点の抽出を行った。 今後に向けての提案としては 開講科目の見直し 必修科目化 2科目同時開講 - を挙げた。 なお、英語・ロシア語・スペイン語については平成22年度から同時開講することとした。</p> <p>医療人育成センターでは、医学部カリキュラム委員会で検討を行い、英語授業に関し、学生に対して、より密着でき、質の高いきめ細やかな語学指導が可能となり、学生の効果的な語学力の向上が期待できることから、平成22年度から少人数制(現行2班体制 4班体制)での授業を実施することを決定した。</p>	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
	イ	大学院課程		イ	大学院課程		
6	(ア)	課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、教育・研究指導カリキュラム及び体制を検証し、改善・充実を図る。	7	(ア)	課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するため、カリキュラム及び教育・研究指導体制を点検し、改善・充実を図る。	<p>医学研究科では必修の共通講義(前期研修プログラム、医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー)を通じて授業評価を行い、平成22年度に向け改善・充実を図った。</p> <p>保健医療学研究科では、教育・研究指導体制の検討及び、研究領域の再編に着手する作業を進めた。 具体的には平成22年4月から理学療法学、作業療法学専攻の研究領域再編を、また平成23年4月から看護学専攻の領域再編を実施することとした。</p>	学務課 大学院
7	(イ)	地域が必要としている高度専門職業人を養成するため、実務家の参画を得るなど、より実践的な教育研究プログラムの編成に努める。	8	(イ)	医療・研究倫理や知的財産教育における実務家の参画など、より実践的な教育研究プログラムの編成について検討する。	<p>医学研究科では、知財教育のセミナーを2回実施した。</p> <p>知財教育セミナー ・内容:バイオテクノロジーの技術と特許 講師:北海道大学教授</p> <p>保健医療学研究科では、研究倫理及び知的財産に関する内容をリハビリテーション研究法に盛り込み実施したほか、大学主催の知財セミナーへの参加を積極的に促してきた。 併せて、保健医療研究成果に即した知財教育の企画を検討した。</p>	学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価				事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	O	A	52	B	O	C	1
	1 教育に関する目標を達成するための措置										
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置										
	ア (ア)	入学者の受入れ 学士課程	ア 入学者の受入 (ア) 学士課程								
9	b	9 a (a)	オープンキャンパス等において高校生等に対する模擬講義や体験授業を実施する。	A	医学部・保健医療学部のオープンキャンパスで模擬講義・体験学習を実施した。 医学部...8月4日開催(200名参加) 保健医療学部...8月5日(239名参加)、8月8日開催(239名参加)				学務課 入試室		
		10 (b)	高校生を対象としたプレ教育のため、e-ラーニングプログラムを実施する。(保健医療学部)	A	高校生を対象としたプレ教育のため、現代GPで開発したe-ラーニングプログラムを継続して実施した。 実施高校...札幌旭丘高校、札幌第一高校				学務課 保健医療学部		
		11 (c)	物理学、生物学など基礎科目のリメディアル教育プログラムを開発する。	A	現代GPで開発した大学カリキュラムを履修するために必要な物理学、生物学、化学のコンテンツに改良を加え、リメディアル教育を実施した。				学務課 医療人育成		
10	c	12 b (a)	受験希望者等に向けて、ホームページや大学案内等の掲載内容及びオープンキャンパスの実施内容について充実に努めるほか、各種進学説明会へ積極的に参加する。	A	大学案内のトピックにおいて医療人育成センター開設など適時な話題の取り上げるなど充実に努めた。 また、本学主催の学部説明会(6月29日実施)で道内32高校の教員へ入試広報を行った。 オープンキャンパスにおいては、医学部では個別進学相談対応や大学生活のPRを充実したほか、保健医療学部では選択の幅を持たせたプログラム内容を周知するなど工夫を凝らした。 さらに、医学部では道内2地区で、保健医療学部では希望があった11高校において進学説明会を実施したほか、高校等が独自に行う各種進学説明会へも22会場に参加した。				学務課 入試室		
		13 (b)	高校等の要望に応え、出前講義を積極的に実施するとともに、出前講義の項目や実績等をホームページ等でPRする。	A	道教育庁が実施する「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」において、6高等学校で7回の出前講義を実施した。 出前講義実施高校 函館中部高等学校、室蘭栄高等学校、岩見沢東高等学校(2回)、帯広柏葉高等学校、小樽潮陵高等学校、苫小牧東高等学校				学務課 入試室 保健医療学部		
11	d	入学者選抜業務の事案に一貫性を持って対応し、これら業務の点検・企画・実施・評価を行うことができる体制について検討する。	14 c	A	「入学者選抜要項」、「学生募集要項」作成にあたり、学生募集方法、選抜試験実施方法について、入学者選抜委員会及び入学試験委員会において点検、評価することとした。 なお、評価にあたっては、高等学校関係者への説明会での意見聴取や受験者、入学者へのアンケート結果を用いることとした。 また、個別の事項については検討小委員会において点検することとした。				学務課 入試室		

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局
12	(イ) 大学院課程 a	15	a 社会人、外国人等、国内外から多様な資質及び学習・研究歴を持つ人材が確保できるよう、専攻・課程毎の入学選抜方法を検証する。	A 関係教員等で入学選抜方法の検証を行った結果、医学研究科では、外国人受験者用に英語の試験問題を作成したほか、社会人向けには「研究教授制度」をホームページで周知した。	学務課 大学院
	入学希望者に向け、本学の教育内容や研究実績などを積極的に広報する。	16	b (a) ホームページ、パンフレット等の内容を充実させるなど、各種広報媒体による積極的な情報発信を行う。	A 医学研究科では、博士課程・修士課程の募集要項の配布と併せて、ホームページや新聞に掲載するなどして、情報発信を行った。	学務課 大学院
13	b	17	(b) 学部学生や後期臨床研修医に対し説明会を実施するなど、大学院の教育・研究内容等を積極的に紹介する。	A 大学院の教育・研究内容等を積極的に紹介するため、11月9日にMD、PhDプログラム説明会を開催した。(参加者約100名) その結果、16名の受験申込があり、全員合格したところである。	学務課 大学院
		18	(c) 他大学、各種研究機関等への募集案内を実施する。	A 医学研究科では、7月に博士課程568箇所、修士課程84箇所に送付した。 同時にホームページでも周知を図った。 保健医療学研究科では、6月に博士課程前期360箇所、10月に博士課程前期二次303箇所及び博士課程後期360箇所に送付した。 同時にホームページでも周知を図った。	学務課 大学院
14	c	19	c 社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組む。 夜間講義、長期履修制度等の充実やe-ラーニングプログラムの開発など、社会人の入学を促す体制について検討し、適宜実施する。	A 医学研究科では、医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナーを夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。 保健医療学研究科では、平成22年度大学院博士課程前期に入学する学生を対象に長期履修制度の運用を開始した。 併せて、一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。	学務課 大学院
15	d	20	d 優秀な外国人学生の受入れを推進するため、広報活動の方法・体制について検討・工夫する。 外国人向け広報活動の体制について検討する。	A 昨年度、大学院の英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加したところであり、より一層の内容充実に向けて大学院教務委員会で引き続き検討することとした。	学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局
	イ 教育課程 (ア) 学士課程 [両学部共通]		イ 教育課程 (ア) 学士課程 [両学部共通]		
16	a 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努めるとともに、全学的見地から教育活動全般の企画・実施・検証・改善を行うため、教育センターの整備について検討する。	21	a 本学の理念や教育目標に沿ったカリキュラムの編成に努める。	A 医学部では、平成22年度からのカリキュラム改訂について検討を行い、新カリキュラムについて決定した。主な改訂点は次のとおり。 ・講義時間を現行の60分から90分(2コマ換算)とする。 ・専門教育については、これまで同様、医学教育モデル・コア・カリキュラムに準拠しつつ、主に学問体系により授業科目を再編するとともに、基礎医学系(生理系、病理系、社会医学系)、臨床医学系(内科系、外科系)の流れについて開講時期を整理する。 ・新カリキュラムについては、平成22年度から3カ年かけて順次移行する(平成22年度は第1、2学年に適用)。 保健医療学部では、カリキュラム委員会を9回開催し、検討を行った。平成21年度は、カリキュラム改訂に向けて議論を進める予定であったが、平成21年7月に法律が改正されたため、看護学教育課程については、国から方向性が示され次第、検討することとした。 一方で、本学の建学の精神に沿い、地域医療関連科目の重要性に配慮し、両学部合同で実施する「地域医療合同セミナー」の正規時間内の開講を積極的に検討したほか、複数の外国語科目の同時開講についても検討を進め、平成22年度に実施することとした。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
18	c 英語力向上のためTOEFL、TOEIC、語学研修の実績等を活用した単位認定を行う制度の充実を図るとともに、支援する体制を検討する。	22	(a) 学生の自主的な英語学習を支援するため、TOEFL、TOEIC、USMLEの受験等に当たったの指導・助言体制について検討する。	A 医学部では、教務委員会において、テキストの紹介や試験情報の掲示などを行うことを検討した。 今後、TOEFL、TOEIC等について、医療人育成センターと連携して情報提供等を行うこととした。 保健医療学部では、教務委員会で検討を行い、英語担当教員への聴き取りなどを通じて現状把握・問題点の抽出を行った。 現状としては、学生側のニーズや関心等、TOEIC等を視野に入れた講義、学生の英語力向上への意欲などについてとりまとめ、支援方策案を提言した。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
		23	(b) アルバート大学における英語研修プログラムを推進する。	A ポスター、パンフレット等を活用し、アルバート大学語学研修の募集を行ったが、新型インフルエンザの流行(当時、カナダが新型インフルエンザの感染者数世界3位)により応募者が4人で最低催行人数を下回ったため、国際交流委員会(平成21年6月1日開催)で中止が決定されたが、病気の世界的な流行によるものでやむを得ない事情によるものである。	経営企画課 国際交流
19	d 両学部間の連携を強化し共通科目の開講について検討する。また、学部間、他大学との単位互換制度の導入について検討する。	24	(a) リメディアル教育を含めた両学部共通科目の開講や、両学部間における単位互換制度の導入について医療人育成センターを中心に検討する。	C 平成21年度において具体的な検討は行えなかったものの、平成22年度中(上半期)に設置する、「医療人育成センター教務・カリキュラム委員会(仮称)」において必要な議論を行っていく予定である。	学務課 医療人育成

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局	
		25	(b)	他大学との単位互換制の導入について検討するため、他大学の状況を調査し、課題を整理する。	<p>医学部では、道内3医育大学間で特別聴講学生に関する協定を締結済みであり、単位互換を各大学の判断で可能としている。</p> <p>保健医療学部では、道外の保健医療系10の大学の状況を調査し、うち4大学から単位互換制度の導入状況についての資料を得るとともに、互換する科目内容や互換先となる大学との協定の締結手法、相互の通学に要する時間、本学として提供できる科目の検討等の課題を確認した。</p> <p>調査対象大学...長崎大学、首都大学東京、鹿児島大学、大阪府立大学、北里大学、県立広島大学、茨城県立医療大学、青森県立保健大学、埼玉県立大学、新潟県医療福祉大学</p>	学務課 医学部 保健医療学部
20	e	26	d	医療人育成センターを中心にカリキュラムの企画、点検、改善の検討を行う。	<p>医学部・保健医療学部のカリキュラム委員会の委員に医療人育成センターの教員が参画し、カリキュラム検討を行った。</p> <p>平成22年度における医学部の英語授業のカリキュラムに関し、語学学習の充実に向け、少人数制(現行2班体制 4班体制)での授業の実施を決定するなどカリキュラムの企画等に努めた。</p>	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部
				[医学部]		
21	f	27	e	医学概論・医療総論等のカリキュラムを検証し、教養教育・基礎教育と専門教育の効果的な統合の取組みを強化する。	<p>平成21年度から概論・総論1を実習に変更し、教養教育科目の講義が中心である第1学年のうちから、医療機関における早期体験実習を行い、医師に求められる多角的能力を理解させることとした。</p>	学務課 医学部
22	g	28	(a)	地域医療に貢献する人材を育成するため、プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療、地域保健政策などに関する講義・実習の充実を図る。	<p>プライマリーケア、総合診療医育成教育、地域医療・地域保健政策に関して、平成20年度から開講した「地域医療」を引き続き実施した。</p> <p>また、平成20年度に「地域医療合同セミナー1」を正式なカリキュラムとしたのに続き、平成21年度には「地域医療合同セミナー2」をカリキュラムに加えた。</p> <p>さらに、平成20年度から特別推薦枠の学生を対象に、地域医療総合医学講座において定期的にミーティングを行っており、平成22年度からは、特別推薦の学生に限らず地域医療マインドの醸成に学部全体で取り組む方向を教務委員会において確認した。</p>	学務課 医学部
		29	(b)	地域の医療機関に学生を派遣し、地域医療を体験できるように学外臨床実習体制の充実について検討する。	<p>平成21年度から学外実習の実績を調査・把握しており、多くの学生が地域医療を体験している。</p> <p>学外臨床実習体制について検討した結果、従来から各講座の申請により卒前教育関連施設として本学と協定書を締結し、学生の受け入れを依頼しているが、受入先の実習施設との調整の結果、平成21年度は引き続き、現状の体制で推進していくこととした。</p>	学務課 医学部

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局			
24	i	適切に臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)を実施し、カリキュラムの改善・充実に結びつける。	30	g	臨床実習開始前共用試験(CBT、OSCE)の実施結果を検証し、カリキュラムの改善・充実に反映させる。	A	共用試験が臨床実習を受ける学生の態度にどのような変化を与えているか各講座を対象にアンケート調査を実施した。 調査結果の概要として、主な変化は次のとおりで、知識や手技、態度の面で向上が見られた。 ・基礎知識、OSCE手技の向上が認められる。 ・一定の知識と態度のレベルが保たれるようになった。 ・態度がよくなった(服装、言葉遣い、挨拶、積極性)。 ・患者さんに対して礼儀正しくなった。 ・実習の重要度を理解するようになってきている。 平成22年度からのカリキュラム改訂の中で共用試験の実施結果の検証も踏まえて検討し、臨床医学系の開講時期(内科系から外科系へ)を改めて整理した。 また、これまでとおり医学概論・医療総論4及び臨床入門の中で、臨床実習前に修得しておくべき必要な事項を教授した。	学務課 医学部
25	j	個々の学生の学問に対する興味、専門教育への意欲を促すため、新入生セミナー等少人数カリキュラムの充実を図る。	31	h	新入生セミナー、チュートリアル教育、医学概論・医療総論などの少人数グループによるカリキュラムや体験実習などのカリキュラムを検証する。	A	医学部では、平成21年度から概論・総論1を早期体験実習に変更したほか、PBLチュートリアルで大教室型を試行的に導入するなど、カリキュラムを検証した上で必要に応じた変更を行った。	学務課 医学部
26	k	(保健医療学部) 地域医療の実情や他分野の医療専門職への理解を深めるため、地域医療・チーム医療に関する講義・実習の充実を図る。	32	i	(保健医療学部) 学科で横断的に実施する保健医療総論など、地域医療・チーム医療に関する講義・実習を充実する。	A	カリキュラム委員会において、保健医療総論の実施体制の見直しを行ったほか、地域医療合同セミナーを、現状の時間外実施から、正規の時間帯の設定とするよう検討を進め、平成22年度から実施することとした。	学務課 保健医療学部
27	l	専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、平成23年度までにカリキュラムを見直し、充実を図る。	33	j	専門職としての最先端の知識と技術の効率的な学習を進めるため、専門教育カリキュラムを点検する。	A	専門教育カリキュラムの指定規則との整合性や本学部独自のカリキュラムである保健医療総論、地域医療合同セミナー、地域医療実習の運営状況について点検し、いずれも適正な運用がなされている旨確認した。 今後の課題としては、カリキュラムの過密化による学生の自主的な学習機会への影響等への対応などを挙げた。	学務課 保健医療学部
28	m	附属病院及び学外の医療機関等との連携を深めるなど臨床教育・実習の体制を整え、体験的学習の充実を図る。	34	k	附属病院や、道立病院をはじめとした学外医療機関等との連携を深め、効果的な教育・実習体制の充実を図る。特に、臨床実習指導者会議の開催など、臨床(地)実習指導者との協力関係を強化する。	A	実習の実施に際し、臨床実習指導者を招いた会議を実施し、情報交換や意見交換を行うなどして連携を図った。 なお、平成21年度は3学科合計で13回の会議を開催した。	学務課 保健医療学部
	(イ)	大学院課程 (両研究科共通)		(イ)	大学院課程 (両研究科共通)			
29	a	学生が研究を効率よく進めることができるよう、教育指導・研究プログラムを検証し、改善・充実を図る。特に、共通講義の活用や科目選択の再編等について検討する。	35	a (a)	学生の卒業後の進路を調査するなど、学生に対する教育、研究指導等の成果を検証する。	A	医学研究科では、学位論文提出時に4年生に対し進路調査を実施した。 保健医療学研究科では、本年度より大学院生の全ての研究活動業績のとりまとめを開始した。 併せて、プログラム修了時に進路調査を実施する予定である。	学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局			
		36	(b)	教育、研究指導等の成果の検証や学生の意見などを踏まえ、共通講義の拡充や科目選択の再編について検討する。	A 医学研究科では、修士課程については5大学連携事業の履修科目として組み入れることを修士運営委員会で検討した。 5大学連携事業 大学院単位互換協定調印式...平成22年3月9日 保健医療学研究科では、大学院カリキュラムの再編を進めるべく、看護学専攻及び理学療法学、作業療法学専攻で検討を進めた。	学務課 大学院		
30	b	37	b (a)	学生の研究に対するモチベーションを高めるため、研究計画発表会への参加と発表への指導を強化する。	A 医学研究科では、医学研究科教務委員会(8月21日開催)において、専攻別研究計画発表会の実施について承認し、10月と11月に発表会を実施した。(計28名) 保健医療学研究科では、本年度より研究計画審査委員会を設置し、学生のスキルにあわせた複数教員による審査指導体制を構築した。	学務課 大学院		
				38	(b)	学生の専門学会での発表を奨励する。	A 医学研究科では、修了生の学会発表件数について各講座に確認し、集計を行った。 各講座の学会発表回数 内科学第一講座...37回、外科学第一講座...8回、 整形外科講座...15回、産婦人科学講座...7回、 脳神経外科学講座...3回、耳鼻咽喉科学講座...6回、 小児科学講座...3回	学務課 大学院
31	c	39	c (a)	研究の成果として、課程を修了する際の学位論文を国内外の医学誌等に投稿するよう奨励する。	A 両研究科専攻科目の指導教員がレフェリー制度のある英文学術雑誌等への奨励を積極的に行っており、医学研究科では、修了生の学会発表件数について各講座に確認し、集計を行った。 保健医療学研究科では、専門学会への発表を奨励するための方策を検討するために、学生による専門学会での発表状況を取りまとめることとし、本年度より、年度ごとの学生研究業績を取りまとめることとした。 今後これを元に他大学の取組等の検討と併せて専攻代表会議において検討を進める。	学務課 大学院		
				40	(b)	英語論文の作成にあたって、経験者のアドバイスを受けやすい体制を作る。	A 医学研究科では、医学研究入門セミナー(6月実施)において、英語論文作成の指導を行った。	学務課 大学院
				41	(c)	学生の優秀な論文を表彰する制度について検討する。	A 医学研究科では他大学(北大、旭川医大、福島県立医大)の状況を調査し、教務委員会で検討を行い、既存の表彰制度を含めて引き続き検討することとした。 保健医療学研究科では専門性が多岐にわたる背景があることから、学生による専門雑誌への投稿状況を取りまとめることとした。 今後これを元に、他大学の取組等の検討と併せて、専攻代表会議において検討を進める。	学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局	
32	d	学生による授業評価等を平成20年度までに実施し、教育内容や教育・研究指導の実施体制の改善への参考とする。	42 d	学生による授業評価等を実施し、実施結果をもとに教育内容等の改善を検討する。	A 医学研究科では、6月、7月、12月に実施した大学院共通講義において、講師の質や講義内容に関する選択式の授業評価を実施し、その結果を各講師宛に通知した。 保健医療学研究科では、3月に授業評価の様式を作成し、トライアルを実施した。平成22年度よりその運用を開始した。	学務課 大学院
33	e	国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の授業科目の内容等を十分考慮し、導入を検討する。	43 e (a)	北海道大学、旭川医科大学との単位互換の協定に基づく、授業科目の内容等を検討する。	A 医学研究科教務委員会において検討を行い、今後、単位互換の要望状況を見ながら、授業科目の内容等の検討を進めることとした。	学務課 大学院
			44 (b)	国内外の他大学院との単位互換制について、他大学の状況等を踏まえて検討する。	A 5大学連携事業により5大学間(千歳科学技術大学、北海道医療大学、小樽商科大学、室蘭工業大学、札幌医科大学)で単位互換協定を締結した。 5大学連携事業 大学院単位互換協定調印式...平成22年3月9日	学務課 大学院
34	f	[医学研究科] MD - PhDコースの教育成果を検証し、改善・充実を図る。	45 f	[医学研究科] MD-PhDコースについて学生の意見を聴取するなど、教育成果を検証し、改善を図る。	A MD - PhDコースについて副研究科長が個別に学生から聴取を行ったところ、経済的支援の要望があったことから、札幌医科大学学術振興から研究助成を受けられるよう検討を行った他、研究助成の対象者はリサーチアシスタント(RA)の適用を優先的に受けることができることとした。	学務課 大学院
		学生の要望、社会の研究要請等を検証し、専攻間における領域、科目の再編について検討する。	46 g	臨床医学研究コースの検証を行う。	A 臨床医学研究コースは平成20年度に設置されたばかりであり、検証には更にデータ・時間が必要であるとの結論を得ており、今後、医学研究科教務委員会において、引き続き検討を行っていくこととした。	学務課 大学院
37	i	広い視野に立った総合的かつ独創的研究を目指す人材の育成を目的として、学内外の教員等により行う医学研究セミナー等を充実する。	47 h (a)	学内外の第一人者を講師にした医学研究セミナーや、履修コースに即した共通教育科目を充実に、全学生に幅広い知識・技術習得の機会を提供する。	A 学内外の第一人者を講師にした医学研究セミナーを行った。(6月(5日間)開催) 主な医学研究セミナーの議題と講師 ・研究費の申請について(神経精神医学講座教授) ・医療訴訟・医事紛争をめぐる最近の動向(法学・社会学准教授)	学務課 大学院
			48 (b)	各講座等におけるセミナーの学生への周知に努める。	A 開催予定のセミナーについて、各講座所属の大学院生に案内パンフレットを配付するとともに、医学研究科委員会において、各指導教員に対して、大学院生の積極的な参加について周知した。	学務課 大学院
38	j	[保健医療学研究科] 保健医療専門職として社会の要請に応えた高度専門的知識・技術の習得のため、実践力向上の場を充実する。	49 i	[保健医療学研究科] 他大学、研究機関、医療機関等との連携交流を進め、学生の実習や調査研究のフィールドを充実する。	A 新たに早稲田大学スポーツ科学学術院、全日本スキー連盟との連携協定を進め、調査研究フィールドの充実を図った。 連携協定締結日 ・早稲田大学スポーツ科学学術院...平成21年6月18日 ・財団法人全日本スキー連盟...平成21年8月21日	学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局			
39	k	各専攻相互に連携した教育・研究指導を強化し、保健医療領域における教育の充実を図る。	50	j	各専攻相互の連携を図り、保健医療領域における大学院教育・研究プログラムの充実について検討する。	A	教育研究体制の高度化を目的に、平成20年度より、検討を進めてきた理学療法学・作業療法学専攻の領域再編の最終調整を行い、平成22年度より実施できる体制を整えた。	学務課 大学院
40	l	専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護)コースの教育成果等について検証し、充実を図る。	51	k	専門看護師(クリティカルケア看護、精神看護、小児看護)コースについて、学生の意見を聴取するなど、教育成果等を検証する。	A	専門看護師コースの教育成果の充実を図るために、学習内容を検討した。 実践力を養うために、1学年の後期から臨床へ赴き、患者ケアの実施と評価「振り返り」を行い、このケアの体験を2学年の臨地実習に活用できるよう、平成22年度からの実施に向け準備を進めた。	学務課 大学院
ウ 教育方法		ウ 教育方法						
41	(ア)	講義、演習、実験、フィールドワークなど、多様で効果的な授業形態を設定し、学生が関心を持ち理解を進める授業を実施する。	52	(ア)	講義、演習、実験、フィールドワークなどの教育効果等を検証し、より効果的なカリキュラム編成等を検討する。	A	医学部では、平成21年度から医療概論・医療総論1を従来のグループ学習(演習)から札幌市内の医療機関における早期体験実習に変更し、医師やコワーカーの業務に同行して観察し、医師に求められる多角的な能力を理解させることとした。 保健医療学部では、カリキュラム委員会で検討を行い、国家試験合格率や学生による授業評価等の観点から検証を行い、良好であるとの結果を得たほか、今後とも検証を継続していくこととした。 なお、より効果的なカリキュラム編成については、外国語科目の同時開講等の検討・実施を行っている。	学務課 医学部 保健医療学部
42	(イ)	個人を重視した教育を行うため、チュートリアル教育など少人数教育の充実を図る。なお、チュートリアル教育の教育課程全体の中での位置づけについて検証する。	53	(イ)	チュートリアル教育について、学生の評価なども踏まえ教育効果を検証し、良質なシナリオの作成やチューターに対する適切な指導方法などを検討するとともに充実を図る。	A	学生の評価については、毎年クールごとに取りまとめて報告書にしている。 平成21年度は大教室型を試行的に1クール実施したが、講義室の環境の問題(音の反響)、時間が短かったことなどが学生からの意見として多く出された。 こうした学生評価も踏まえ、来年度について、大教室型のクール数や時間を長くするなどの改善策を今後検討する。 なお、大教室型においては、各グループに助言するファシリテーター数名と全体を統括するコーディネーターを配置したが、これらの教員については平成20年度に実施したPBLのFDワークショップ受講者から選出している。	学務課 医学部
43	(ウ)	体系的なFD活動に取り組むとともに、学生による授業評価も参考とするなどして授業方法の向上を図る。	54	(ウ) a	教員の教育歴等に応じた階層別FDの実施や内容の高度化を図る	A	平成21年9月に設置した全学的なFD委員会のもと、新任教員研修を実施した。(直近3年以内に本学に採用となった助教以上、昇任者含む。)	学務課 医療人育成
			55	b	学生の授業評価結果を適切にフィードバックするなど、授業方法の改善を図る。	A	医学部では、例年どおり学生による授業評価を実施しており、授業評価の結果は冊子としてまとめ、教員にフィードバックした。 保健医療学部では、授業評価結果について教員に周知するとともに、ホームページでも公開した。	学務課 医学部 保健医療学部

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局	
44	(工)	多様な教養・専門教育を提供し、学士・大学院課程における本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換について検討する。	再掲 (工)	他大学との単位互換制の導入について検討するため、他大学の状況を調査し、課題を整理する。(再掲No.25)	A 医学部では、道内3医大間で特別聴講学生に関する協定を締結済みであり、単位互換を各大学の判断で可能としている。 保健医療学部では、道外の保健医療系10の大学の状況を調査し、うち4大学から単位互換制度の導入状況についての資料を得るとともに、互換する科目内容や互換先となる大学との協定の締結手法、相互の通学に要する時間、本学として提供できる科目の検討等の課題を確認した。 調査対象大学...長崎大学、首都大学東京、鹿児島大学、大阪府立大学、北里大学、県立広島大学、茨城県立医療大学、青森県立保健大学、埼玉県立大学、新潟県医療福祉大学	学務課 医学部 保健医療学部
45	(オ)	情報技術を利用した教育を推進するなど、学習環境の改善・整備を図る。	56 (オ)	ITを利用した教育方策の推進に向け、学生に対し要望調査を実施する。	A 医学部では、情報系の科目を担当している教員から聞き取り調査を実施した。結果は次のとおり。 ・すでにe-ラーニングやデジタルポートフォリオなどITを活用している科目がある。 ・応用情報医学の試験の際に学生に対してアンケートを実施済み。 教務委員会で上記の聞き取り内容や学生アンケート結果などをもとに検討を行ったところ、例えばe-ラーニングは大学院など遠隔地で受けるような場合は有効であるが、学部学生については大学で講義に出席することが基本であり、本学においては試験等を受けるために必要な出席時間も規定されている。 こうしたことからITを導入して便利化することにより講義の欠席が多くなるという影響も考えられ、ITを活用するかどうかは教員の判断とすることとした。	学務課 医学部
46	(カ)	医学部においては、学生に教育者・研究者としての自覚を促すため、ティーチング・アシスタント(TA)制度及びリサーチ・アシスタント(RA)制度を検証し、改善を図る。また、保健医療学部においては、TA制度及びRA制度の導入について検討する。	57 (カ)	TA・RA制度を検証し、大学院学生への指導や待遇のあり方を検討する。	A 保健医療学研究科では、平成21年度よりTA制度及びRA制度を導入し、制度の定着が進んだ。 より効果的な運用及び予算の拡大に向けて専攻代表会議での検討を進めた。	学務課 大学院
47	エ	成績評価 教育効果や目標達成度の測定方法を確立し、厳正かつ公平な成績評価方法等を整備する。	エ	成績評価 実習に係る授業科目について、より客観的な教育効果を測定するため、成績評価方法等の改善を検討する。(学士課程)	A 医学部では、医学部では臨床実習の評価方法について各講座にアンケート調査を実施した。 アンケートの結果は以下のとおり。 ・評価方法は、口頭試問、レポート、実習態度、知識や実技の評価、プレゼンテーション、OSCEなど各講座によってその項目や評価割合が異なっている。 ・そのほか、コミュニケーション能力を重視したり、学外実習施設の指導教官の評価も加えるなど、講座ごとに工夫を行っている。 教務委員会において、この結果などを踏まえて検討したところ、講座によって性格も異なり、評価方法を統一するのは難しく、現行どおり評価については各講座の判断に任せることとした。 保健医療学部では、各学科で行われている実習科目ごとに評価方法の改善の検討を行った。今後については、各専門職領域の特性にあわせ、学科単位で検討を進める必要があることとしたほか、学外指導者の意見を取り入れながら評価方法の改善を進めていくことが重要であることとした。	学務課 医学部 保健医療学部

中期計画		21年度計画		自己点検・評価						事務局			
48	(イ)	シラバス(授業要目)について、到達目標、評価方法、評価基準等の記載方式を統一するなど、工夫改善を図る。	59	(イ)	成績評価のための課題レポート、定期試験等の評価基準の開示について検討するとともに、学生に対し授業科目に関する情報を分かりやすく提供するため、シラバスの全授業科目に到達目標、評価方法、評価基準等について、明確に記載するよう取り組む。	A	<p>医学部では、カリキュラム委員会において平成22年度からシラバスに新たに、学習教育目標、学習上の助言、評価方法(試験、小テスト、レポート、成果発表等の割合)を記載することとし、これらを入れて平成22年度シラバスを作成した。</p> <p>保健医療学部では、各学科の科目ごとで評価方法・基準は様々で、統一されていないため、平成22年度以降、標準的な評価方法・基準の例や具体的な評価方法、試験やレポートの評価基準を検討することとした。</p>						学務課 医学部 保健医療学部
49	(ウ)	各年次等における学部及び大学院教育の学業成績が特に優秀な学生への表彰制度を検討する。	60	(ウ)	学部において、各年次における学業成績が特に優秀な学生の表彰制度について検討する。	A	<p>医学部では、教務委員会において他大学における学生の表彰制度について調査し、結果を踏まえて検討した結果、考えられるとすれば教養、基礎、臨床などの各段階での表彰であるが、本学のカリキュラムは学年をまたがっており、また重み付けという点からも賞が数多くあることがよいとも思われないことから、現時点では学年ごとの表彰は行わず、現行のとおり卒業時の大野賞のみとすることとした。</p>						学務課 医学部
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置												
	1 教育に関する目標を達成するための措置												
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				S	0	A	24	B	0	C	0	
ア 実施体制及び教職員の配置		ア 実施体制及び教職員の配置											
50	(ア)	両学部教員が相互に教育カリキュラムに参加する体制を検討する。	61	(ア)	教員が両学部を相互に担当することのできる講義・実習について検討する。	A	<p>医学部や保健医療学部の一部の科目において、学内の教養・専門分野の教員が両学部を相互に担当し、講義・実習を行った。 (例:医学部における「リハビリテーション・介護」科目。保健医療学部における「心理学概論」、「心理学実験」、「法学」、「保健医療統計学」科目。)</p>						学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
52	(ウ)	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	62	(イ)	教育に関する調査・研究及び企画・調整機能を強化するため、教育専任教員制度の充実について検討する。	A	<p>本学の教育活動の強化を図っていくため、その役割を担う教育開発研究部門の教員を1名増員したほか、両学部と密接な連携や協力を行っていくため、両学部教務委員長を当該部門の兼任教員とした。</p>						学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成
53	(エ)	研究実績のみならず教育能力も重視した見地からの教員選考について検討する。	63	(ウ)	教員の採用に当たっては、採用する分野等を考慮し、教育能力・教育実績も重視した選考を実施する。	A	<p>公募を実施し、研究実績のみならず、教育能力を重視した選考を行い、医学部1名、保健医療学部4名、医療人育成センター1名を公募選考により採用した。</p> <p>医学部:麻酔学講座教授1名 保健医療学部:看護学第二講座教授1名、看護学第三講座講師2名 看護学第一講座助手1名 医療人育成C:衛生学講座講師1名</p>						総務課 人事
54	(オ)	常勤の教員に対してFD活動やPBLチュートリアルへの積極的参加を促すとともに、参加状況等を教育活動評価に反映させる。	64	(エ) a	常勤教員のFD活動への参加を促すため、開催案内等の周知を徹底するとともに、教員が参加しやすくなるよう工夫を図る。	A	<p>全学的なFD委員会を平成21年9月に設置し、FD委員会5回、FDセミナー2回、FDワークショップ1回、新任教員研修1回実施するなどFD活動を行った。 また、FD活動のさらなる充実等を図るため、参加者に対してアンケート調査も行った。</p>						学務課 医療人育成

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局	
		65	b	FD活動やPBLチュートリアル教育のチューターとしての参加状況を教育活動評価へ反映するよう検討する。	A 本学教員個人の教授能力の向上はもとより、本学における教育研究水準及び質の向上を図るため、全学的な「教育評価委員会(仮称)」の設置について、運営調整会議(11月)に提案し、両学部で設置している各種委員会との関連性などについて検討を行った。	学務課 医療人育成
55	(カ)	非常勤講師の適切な選考及び配置を進める。	66	(オ) 非常勤講師の評価のあり方について検討する。	A 医学部では、非常勤講師の委嘱に当たっては、講座責任者からの内申書及び推薦申出書、本人の履歴書等を申請書類として、教務委員会及び教授会において審議の上、決定した。 また、非常勤講師が科目コーディネーターである科目についても学生による授業評価を行った。 保健医療学部では、非常勤講師の評価については、就任前の時点での教務委員会、学科長会議、教授会等での審議、授業終了後の学生による授業評価により行われており、特段の問題は生じていないとの結論を得た。	学務課 医学部 保健医療学部
56	(キ)	本学において経験できない特徴を有する医療施設で臨床実習を行う体制を整備するなど、学外連携の充実を図る。特に、プライマリーケアや専門性のある臨床指導の実施を積極的に進める。	再掲	(カ) 地域の医療機関に学生を派遣し、地域医療を体験できるよう学外臨床実習体制の充実について検討する。(再掲No.29)	A 平成21年度から学外実習の実績を調査・把握しており、多くの学生が地域医療を体験している。 学外臨床実習体制について検討した結果、従来から各講座の申請により卒前教育関連施設として本学と協定書を締結し、学生の受け入れを依頼しているが、受入先の実習施設との調整の結果、平成21年度は引き続き、現状の体制で推進していくこととした。	学務課 医学部
57	(ク)	学部・学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、必要に応じ適切な教職員の配置ができる体制を整備する。	67	(キ) 学部、学科、大学院研究科等の教育活動状況を点検し、弾力的かつ適切な教職員の配置を行う体制の整備について検討する。	A 教養教育研究部門将来構想検討委員会において、教室の再編・統合の方向性について検討を行い、教育活動に弾力的・柔軟に対応できるよう、準大講座制を目指すこととなった。 (新たな姿・形はもとより、導入方法など具体的な事は、平成22年度以降検討予定。)	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成 大学院
58	(ケ)	大学院において社会人学生が学習・研究しやすいカリキュラムの編成や研究指導体制の充実に取り組む。	再掲	(ク) a 夜間講義、長期履修制度等の充実やe-ラーニングプログラムの開発など、社会人の入学を促す体制について検討し、適宜実施する。(再掲No.19)	A 医学研究科では、医学研究入門セミナー、基礎医学セミナー、先端医学セミナーを夜間に実施したほか、e-ラーニングによる受講も可能とした。 保健医療学研究科では、平成22年度大学院博士課程前期に入学する学生を対象に長期履修制度の運用を開始した。 併せて、一部の大学院専門科目において携帯端末を活用したe-ラーニングの教材開発を進めた。	学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局		
		68	b	研究教授制の活用や社会人学生の学習、研究履歴に応じたきめの細かい指導など、研究指導体制の充実に取り組む。	A	共通講義の夜間・土日実施、研究教授制の周知、e-ラーニングの着手により、既存の講義等の柔軟性を高めることと併行して、道内外の医療機関と協定を締結の上、臨床教授等を委嘱して臨床医学研究の体制整備を行い、複合的に研究指導体制の拡充を進めた。	学務課 大学院	
59	(コ)	開かれた大学として、本学学生のみならず、研究生、聴講生等に対しても充実した教育・研究の場を提供する。	69	(ケ)	研究生、聴講生等の教育・研究体制の充実に努める。	A	平成21年2月に研究生に対し、アンケートを実施したところ、ITを活用した講義の充実について意見があったことから、検討した結果、平成22年5月から5大学連携事業によるe-ラーニングの受講を可能とするなど、教育・研究体制の充実に努めたところである。	学務課 大学院
イ 教育環境		イ 教育環境						
60	(ア)	学生の多様化による補習的な教育の必要性や遠隔地からの学習要望など多様なニーズに対応するため、e-ラーニングなど情報技術を活用した教育方法、環境の工夫に努める。	70	(ア)	補習的な教育や、遠隔地からの学習要求等に対応できるよう、e-ラーニングプログラムなどIT技術等を活用した教育方法・環境の工夫について検討する。	A	平成21年度では、5大学連携事業において、遠隔で教育可能なe-ラーニングの構築に向けて検討したところであり、その結果、平成22年5月から配信可能となった。	学務課 (総合情報センター)
61	(イ)	履修登録や講義情報などについてネットワークを用いたシステムを検証し、改善を図る。	71	(イ)	履修登録や講義情報などの各種教務事務の簡素化・効率化が図られるよう、教務システムの検証を行う。	A	医学部では、平成20年度の段階で、現行システムを検証する委員会を設置し、利用に対する教員の理解や意識改革も含めて3年程度を目途に教務システムを検討することを決めており、引き続き教務委員会で検討することとなった。 保健医療学部では、学生を対象にしたアンケートを実施し、現在の利用状況や教務関係情報の提供手法についてのデータを得た。また、現行の教務システムについては現有する機能の学生に対する周知徹底により教務関係事務の効率化に資する可能性がある等との結果となった。	学務課 医学部 保健医療学部
62	(ウ)	教育施設の整備について、重点的に整備改修する事項を検討し、計画的な改善を行う。	72	(ウ)	保健医療学部棟外壁改修、東棟内部塗装、新琴似グランド整備など、教育施設の計画的な整備を進める。	A	新琴似グランド整備、保健医療学部棟外壁改修、東棟内部塗装等教育施設の計画的な整備を実施した。	総務課 参事
63	(エ)	総合情報センターについて、教育・研究上の要望を把握し、利用者のニーズに応えた利用拡大に向けた取組みを行う。	73	(エ) a	図書館について、学生等の要望を踏まえ各種サービスの拡充を図るとともに日本語電子ジャーナルの整備拡充等について検討する。	A	24時間開館について継続実施した。 また、日本語電子ジャーナル「Medical Finder」の継続提供に加え、新たにオンライン版看護国家試験問題集、医学辞書の提供により提供資料の充実を図るとともに、利便性の向上を図った。	総合情報 センター

中期計画			21年度計画		自己点検・評価	事務局	
			74	b	情報システム部門における教育支援システムの更新によりサービスの充実を図る。	A 教育支援システムについて、平21年10月に両学部コンピュータ実習室パソコン機器等の更新を行うとともに、新たに次の機能を整備し、利便性とセキュリティの向上を図った。 パソコンOS及びマイクロソフト・オフィスなどの基本ソフトについては、5年間の賃貸借期間において常に最新バージョンを利用できるよう契約方法をあらためた。 講義支援を目的とし、新たに課題提出システムを新たに整備した。 個々人毎の利用状況の把握及び利用制御を目的として、新たに利用管理システムを整備した。	総合情報センター
64	(オ)	標本館について、理解しやすい教材・資料提供等を行えるよう効率的運用と教育支援上の工夫を図る。	75	(オ)	教育支援上の観点から収集資料のデジタル化を推進する。	A 教育支援上の観点から展示・収蔵標本及び文献等収集資料のデジタル化を引き続き推進した。 デジタル化推進率29.1%(平成22年3月末現在)	学務課 学務
	ウ	教育の質					
66	(イ)	教員に年1回以上のFD活動企画への参加と報告を義務づけることとし、それに応じた活動プログラムを作成する。	76	(ア) a	FD活動のためのセミナーやワークショップを実施するとともに特に助教の参加者数の増を促す。	A 医療人育成センターが中心となって新たに設置したFD委員会のもと、FD活動を全学的に実施した。 FDワークショップ1回、FDセミナー2回、新任教員研修1回	学務課 医療人育成
			77	b	教員相互の授業参観などによる授業評価等の実施について検討する。	A 授業評価を含めた教育評価について全学的に検討する委員会の設置に関して、医療人育成センター運営調整会議に提案を行った(H21.11.4)が、既存委員会との関係性の整理をはじめ、新委員会での審議・検討事項について継続検討することとした。	学務課 医療人育成
			78	c	FD活動の参加実績等について教員評価に反映できるよう検討する。	A 本学教員個人の教授能力の向上はもとより、本学における教育研究水準及び質の向上を図るため、全学的な「教育評価委員会(仮称)」の設置について、運営調整会議(11月)に提案し、両学部で設置している各種委員会との関連性などについて検討を行った。	学務課 医療人育成
67	(ウ)	全授業科目について、学生による授業評価を実施し、その結果を授業改善の参考とする。	79	(イ) a	授業評価の実施結果を授業へ反映させる方法等について検討する。	A 医学部では、授業の改善に役立てるため、例年どおり学生による授業評価を実施しており、評価結果を冊子にし、各講座の教員に配付している。 保健医療学部では、授業評価結果は個々の教員にフィードバックし、各教員の判断により授業への反映、改善に役立てている。 医療人育成センターでは、授業評価結果を各教員にフィードバックし、教員個々が授業への反映、改善に役立てている。 また、今後の授業評価を含めた教育評価について、全学的な委員会を設置し、検討を進めることとしている。	学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局			
		80	b	実施結果を公表することにより、優れた授業をした教員に対して、インセンティブを与える方法を検討する。	A	<p>医学部では、医療人育成センターから運営調整会議において全学的な教育評価委員会(仮称)の設置について提案を受けており、医学部の企画(教育)評価小委員会等との関係など、更に検討していくこととなった。</p> <p>医療人育成センターでは、全学的な「教育評価委員会(仮称)」の設置について、運営調整会議に提案を行ったところであり、具体的な提案に向けてさらに医学部の評価小委員会等との関係等について検討していくこととしている。</p>							学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成	
		81	c	優れた授業方法を教員間で共用する方法を検討する。	A	<p>従来、各学部それぞれで実施していた授業評価を、平成21年度において、医療人育成センター教育開発研究部門において実施し、結果を取りまとめた。</p> <p>今後は、質問項目の統一や評価の方法等に関してさらに検討を行い、本学の教育研究水準及び質の向上を図っていくこととした。</p>							学務課 医学部 保健医療学部 医療人育成	
68	(エ)	カリキュラム等の改善を進めるにあたって、学生からの意見を参考とする。	82	(ウ)	カリキュラム等の改善を進めるにあたって、学生からの意見を参考とする。	A	<p>医学部では、平成22年度からのカリキュラム改訂にあたり、学生からの意見調査を行った。</p> <p>学生への調査では、主に講義内容の重複について意見をもらい、科目の再編の際に重複の解消を行った。また、学生からは講義が過密である、コマ数が多いなどの意見もあり、前述のように科目再編を行ったこと、60分から90分授業としたことなどにより、過密化の解消、空き時間の確保などにもつながった。</p> <p>保健医療学部では、カリキュラム委員会において、具体的なカリキュラム改訂申請内容の検討段階で学生からの意見を参考とすることとした。</p>							学務課 医学部 保健医療学部
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置													
	1 教育に関する目標を達成するための措置													
	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置				S	0	A	11	B	0	C	0		
	ア	学習等支援	ア	学習等支援										
70	(イ)	シラバスのウェブ化や、教材、模範解答などの学習データベース化について検討する。	83	(ア)	シラバスをウェブ化し、学生の利便性を高める。	A	<p>医学部では、6年間のカリキュラムの流れや、年次別カリキュラムの詳細をホームページに掲載した。</p> <p>なお、平成22年度から24年度まで3カ年かけて順次新カリキュラムに移行する予定であり、より一層のウェブ化について平行して検討していくこととした。</p> <p>保健医療学部では、各学科のカリキュラムについてホームページに掲載した。</p>							学務課 医学部 保健医療学部 (総合情報センター)
72	(エ)	進路情報のデータベース化を図るなど、幅広くきめ細かい就職・進路に関する情報を提供する体制を検討する。	84	(イ)	学生に対するきめ細やかな就職・進路に関する各種情報の提供方法について検討する。	A	<p>平成20年度に配備した、学生への求人情報のパソコンで引き続き各種情報の提供を行った。</p> <p>現在、求人先の名称、求人数、所在地等を掲示し、掲示番号で求人票原本を検索できるようにしているが、その情報の提供内容、方法について更に検討を行っている。</p> <p>また、学生コーナーの利便性を更に考慮してエントランスに情報提供用資料を配置した。</p>							学務課 学生

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局	
75	(キ)	大学が行う各種事業等に関し、必要に応じ学生からの意見を聴取する機会を設け、実施にあたっての参考とする。	85 (ウ)	地域における実習や海外研修事業など、学生参加型プログラム等に対する学生の意見・要望を聴取し、適宜事業へ反映させる。	A	両学部学生が合同で参加する「地域医療実習」を実施し、参加学生にアンケート調査を実施した。	学務課 医療人育成 医学部 保健医療学部 経営企画課 国際交流
76	イ	経済的支援 経済的支援が必要な学生に対し、各種奨学金制度の活用を積極的に支援するなど、修学支援を強化する。	イ	経済的支援 各種奨学金制度を積極的に周知するなど、活用を支援する。	A	日本学生支援機構の奨学金制度について新入生に配布する学生便覧に掲載するとともに、新入生に対するオリエンテーション時に説明し、周知した。 また、在学生も含め、募集に当たっては学内の掲示板に掲示し周知に努めた。	学務課 学生
					A	奨学金の受給の有無、総収入と家計点との比較方法、大学院生の収入の見方など減免のあり方について検討を進めた。	学務課 学生
					A	新入生オリエンテーション時にパンフレットを配布し、説明を行うとともに、学内の掲示板に掲示し、在学生も含め周知に努めた。 また、奨学金の相談に来る学生に対しても、北洋銀行の教育ローンについて案内を行い周知に努めた。	学務課 学生
77	(ア)	生活支援及び健康管理 学生が利用する福利厚生施設等について、充実した学生生活を送ることができるよう学内生活環境の改善を図る。	ウ	生活支援及び健康管理 学生の要望を踏まえ、福利厚生施設の改善・充実に図る。	A	学生の要望を踏まえ、新琴似グラウンドに散水ホース整備、ダンス部鏡購入、テニスコート出入り口の改修などを実施した。	学務課 学生
					A	平成20年1月に実施したアンケートにより、要望の多かったトイレ改修について継続して整備を進めた。	学務課 学生
78	(イ)	生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談など多方面の内容に総合的に対応できるよう相談体制を整備する。	91 (イ)	生活相談、セクシャルハラスメント相談、アカデミックハラスメント相談などの総合相談体制の充実に図る。	A	平成21年4月から相談日を週1日(木曜日)から週2日(火曜日、木曜日)に増やし、相談体制の充実に図った。 また、学生及び全学職員を対象としてハラスメントに関する規程、相談員名簿及び相談処理フローをホームページで周知した。	学務課 学生

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局		
79	(ウ)	学生の健康管理体制の充実を図る。なお、学生の健康診断の受診率については、100%を目指す。	92 (ウ) a	学生全員が健康診断を受診するよう取り組む。特に、大学院生の前年度未受診者に対しては、受診を徹底させる。	A	実施に当たり、掲示を始め、各講座等を実施日程を通知し、受診を指導した。 保健医療学部大学院生、研究生には8月に直接メールを行い、医学部大学院生、研究生には11月に各講座に受診状況を確認するよう通知を行った。 受診率99.9%(学部未受診者1名)								学務課 学生
			93 b	学生に対する適正飲酒、禁煙啓発・指導及び薬物教育を実施する。		飲酒、喫煙、薬物について、4月の新入生オリエンテーション時にそれぞれ講演を行うとともに、薬物について北海道保健福祉部から啓発パンフレットを取り寄せ、新入生に配布した。 また、6月に大学構内禁煙の徹底、禁煙の遵守についての掲示を行い啓発を行ったが、一部敷地内で喫煙の形跡があったことから、総務課と協力し喫煙の徹底を全学生にメールで通知した。								学務課 学生
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置													
	2 研究に関する目標を達成するための措置				S	1	A	39	B	0	C	0		
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置				S	0	A	13	B	0	C	0		
	ア	目指すべき研究の方向性	ア 目指すべき研究の方向性											
80	(ア)	建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下、先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。	94 (ア)	建学の精神である「進取の精神と自由闊達な気風」の下に先端医学・医療及び地域医療貢献等の発展に寄与する基礎研究及び臨床研究を推進する。	A	医学の進歩に向け、基礎研究においては動物モデル、細胞を用いた研究を進め、臨床研究においては患者への応用を踏まえた研究を推進している。 (脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討、ヒト癌ワクチン実用化の臨床研究など)								学務課 大学院 産学・地域連携センター
		道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。		道、市町村等との連携を深め、道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進する。		平成21年6月より釧路市との受託研究契約に基づき思春期保健事業に関わる分析を実施するとともに日高町における介護予防リーダー育成事業、上ノ国町における史跡勝山館出土土人骨の鑑定・復元など地域の課題に関わる研究を推進した。 平成22年2月には別海町との連携協定に基づき介護予防に関する公開講座を別海町において実施した。								産学・地域連携センター
81	(イ)		95 (イ) a		A	北海道保健福祉部との懇談会を実施した。 本学からは全役員が出席し、保健福祉部と密接に係る5つの項目について意見交換を実施した。								経営企画課 調整
			96 b	道など関係機関と定期的な意見交換を実施する。		各種展示会等を通じ、産業界のニーズを把握し、共同研究を推進した。 (ギメラシル併用による放射線感受性増感剤効果の検討など) また、北海道医療産業研究会の活動により道内産業界との連携、技術要請の把握に努めた。								産学・地域連携センター
82	(ウ)	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	97 (ウ)	人的交流や情報発信など企業等との連携を強化し、産業界のニーズに対応した研究を推進する。	A									産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局		
83	イ	大学として重点的に取り組む領域 先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、次の研究領域に重点的に取り組む。 ・国際的に高く評価されている研究 ・独創性が高い研究 ・地域の特長性に根ざした研究 ・萌芽的研究 ・短期的に成果が上がりにくい基盤的研究 ・基礎研究の成果を臨床の場へ応用する研究	イ	大学として重点的に取り組む研究分野を選定し推進するため、特定医学研究費を適切に運用するとともに、産学・地域連携に供する研究については、トランスレーショナルリサーチ事業等の実施により促進を図る。	A	平成21年度特定医学研究推進事業費の配分にあたり、札幌医科大学特定医学研究推進事業費審査委員会を開催し、本年度の事業費交付対象研究の選定を行い、15研究を採択した。(先端的研究10件、奨励的研究5件) また、平成20年度に採択した研究に係る成果報告会を実施し、研究成果を公表した。	学務課 (経営企画課)
			大学として十分配慮すべき研究分野に対する支援策について検討する。	A	学術振興助成事業に係る審査会(役員会懇談会)を開催し、萌芽的研究や若手研究者の研究などを選定し助成したほか、進展している臨床研究について、文部科学省の大型プロジェクト(橋渡し研究支援推進プログラム)の採択に結びつけた。 ・教育研究事業...65件(10900千円) ・学術集会等...14件(1720千円) ・海外派遣受入事業...8件(1560千円) ・短期留学事業...1件(1000千円) ・国際交流懇談会事業...2件(100千円) ・公開講座等...20件(4720千円) 計110件(20000千円)	産学・地域連携センター	
84	ウ	成果の社会への還元 優れた研究成果等を積極的に公表するため、情報技術等の活用を進め、ホームページの改善や公表方法を工夫する。	ウ	研究成果等を公表するため、印刷物やホームページの改善・充実を進めるなど、多種多様な広報媒体の活用について検討する。	A	センター活動報告書500部、パンフレット1000部作成し、あらゆる機会を通じて研究活動内容の広報に努めたほか、センター通信やメールマガジンを随時発信し、学内外への研究情報の提供を行った。	産学・地域連携センター
	(ア)		(ア)				
85	(イ)	公開講座、フォーラム等を積極的に開催し、研究の成果を広く社会に発信する。	(イ)	研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図る。	A	医療人育成センターの開設を記念し、著名人による公開リレー講座を実施した。(受講者数 延べ1,962名) また、開学60周年の冠事業として道民公開講座等を実施した。 道民公開講座 ・10/14(松前町) ・講師:医学部長 ・参加者:263人 ・10/28(利尻町) ・講師:医学部長 ・参加者:156人 道民特別講演会 ・6/20(本学臨床講堂) ・講師:筑波大学教授ほか ・参加者150人 ・8/8(札幌市) ・講師:日本医師会常任理事 ・参加者80人	学務課 各講座
86	(ウ)	学外向け刊行物のあり方について検討する。	(ウ)	本学が発行する全ての学外向け刊行物の実態を把握し、そのあり方や具体的な発行方法について検討する。	A	医学部で発行している医学雑誌については引き続き電子媒体による編集を行い、経費節減を図った。 保健医療学部で発行している年報・紀要について、編集委員会で将来的なホームページ掲載の可能性等について情報発信・発行のあり方について検討を行った。	学務課 学務
87	(エ)	産学連携等を推進するため、産業界のニーズを把握する体制を構築し、研究者データベース等情報発信機能を一層充実する。	(エ)	産業界のニーズを的確に把握する体制について検討する。	A	産学官連携コーディネータを配置し、企業との情報交換を通じて、産業界のニーズを把握した。 また、TLO等の技術移転機関を通じ、札幌医大シーズについて事業化可能性等の情報収集を行った。 学内にコーディネーター、学外には技術移転機関との提携を取ることで、道内、国内、国外の産業界に関するニーズ把握の体制が構築された。	産学・地域連携センター
			b	研究者データベースの更新・充実を図る。	A	研究者データベースの更新等を行った。	総務課 人事 産学・地域連携センター

中期計画			21年度計画			自己点検・評価								事務局	
			105	c	研究内容から研究者がわかる研究シーズクリッカブルマップの更新をする。	A	クリッカブルマップの利便性を再検討した結果、更新に代えて、より一覧性に優れた新たな研究シーズ集を、平成22年度に作成することとした。								産学・地域連携センター
88	(オ)	関係機関等と連携して研究成果の実用化や普及に向けた取組みを進め、迅速かつ積極的な社会還元を図る。また、地域との連携を推進するため、平成19年度に地域連携ポリシーを策定する。	106	(オ)	産学連携ポリシーに基づき、研究成果の社会還元を進める。	A	産学連携ポリシーに基づき、産学官連携コーディネータや各種技術移転機関、産業界からの要請に応じて、国内及び海外の企業に対し、大学が有する知的財産のライセンスを与えたほか、民間企業等との共同研究において大学が有する知見を提供するなど、札幌医大が有する研究成果について社会還元を行った。								産学・地域連携センター
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置														
	2 研究に関する目標を達成するための措置														
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置					S	1	A	26	B	0	C	0		
ア 研究機能			ア 研究機能												
89	(ア)	学術研究の特性に配慮しながら、新たな発展的領域等に対する人的資源等の重点的配置に取り組む。	107	(ア)	発展的領域等に人的資源を重点的に配置する。	A									総務課 人事 産学・地域連携センター
90	(イ)	研究活動の活性化のため、学内外との人事交流や任期制の導入と適切な運用など、研究者等を機動的で柔軟に配置する体制の構築を図る。	108	(イ) a	学内外との人事交流を促進する。	A	他大学、研究機関等から特任教員3名を採用した。 分子標的探索講座特任助教(北大)、 腫瘍診療C特任助教(カタルニアがんC)、 産学連携C特任助教(京大)								総務課 人事
			109	b	教員任期制度の適切な運用を図る。	A	教員の教育や研究活動等をより一層活性化することを目的に導入された任期制の導入に伴い、職員自らが企画する研究やスキルアップを目的に制度化した「サバティカル研修」の実施を許可し、教員任期制度の適切な運用を図った。 (参考) 研修者: 医学部動物実験施設部准教授 研修内容: 南部アフリカにおける病原微生物分布調査と抗菌物質の探索 研修期間: 平成22年7月1日～10月31日(4ヶ月間) 研修場所: ザンビア共和国(ザンビア大学獣医学部)								総務課 人事
91	(ウ)	企業との共同研究を積極的に推進するため、企業からの優秀な研究者の受入れ方策を検討するとともに、大学院に入学した社会人の院外指導を行う研究教授制について広く周知を図る。	110	(ウ) a	大学と企業等との研究上の連携を強化するための方策について検討する。	A	共同研究規程等に基づき随時共同研究を実施した。(ギメラシル併用による放射線感受性増感剤効果の検討 など) イノベーションジャパンに2ブース出展し、医大研究シーズの紹介並びに、企業との連携を進めた。 産学官連携コーディネータを配置し、企業との情報交換を通じて、産業界のニーズを把握するとともに、企業との共同研究を推進した。 また、企業との連携を進めるため、大学の産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。								産学・地域連携センター 学務課 大学院

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局	
		111	b	企業、関係機関等に研究教授制の周知を図る。	A ホームページに研究教授制の概要を記載したパンフレットを掲載し、企業、関係機関に向け周知を図った。	学務課 大学院	
92	(エ)	医学の進歩に対応し研究機能を強化するため、医学部附属研究所等のあり方を検討し、理念・目標を整理した上で、平成21年度までに再編統合について時期、組織体制等を明確にする。	112	(エ)	医学部附属研究所等の再編・統合について、医学部附属研究所等再編検討ワーキンググループにおいて検討し、再編統合の時期、組織体制等を明確にする。	A 医学部附属研究所再編検討WGで検討した再編に当たっての基本的考え方、研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置、研究部門・研究支援部門の管理、再編の方法・時期等について、「医学部附属研究所の再編検討について(答申)」として取りまとめ、医学部教授会、教育研究評議会、役員会に諮り、成案として得ることができた。 平成22年度以降、具体的な再編に着手することとしている。	学務課
93	(オ)	倫理委員会、臨床研究審査委員会などの研究審査組織について、案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制を確保する。	113	(オ)	倫理委員会及び臨床研究審査委員会における案件処理の効率化、迅速化及び透明性に配慮した体制について検討する。	S 倫理委員会については、平成20年度までは年4回～5回の開催で、案件処理の停滞が課題となっていたことから、平成21年度新たに「一般研究倫理審査専門委員会」を設置し、月1回の委員会の開催を通じて、案件処理の効率化と迅速化を図った。 また、未固定凍結人体標本の利用に関する指針の策定に向けた調査・検討を行う専門部会「未固定凍結人体標本の利用に関する指針の検討部会」を平成21年6月に設置した。 臨床研究審査委員会(IRB)関連では、平成21年度に業務手順書の改訂や統一書式を導入するなど、案件処理の効率化・迅速化を図った。 また、関係機関に対するIRB情報の提供等(IRB情報を治験促進センター及び医薬品医療機器総合機構PMDAに登録治験センターホームページのリニューアル)を通して、透明性に配慮した体制を整備した。	病院課 企画調整 治験管理
94	(カ)	研究に必要な大型・高額設備を学内共同利用施設のもとに集約し共同利用を積極的に推進する。また、研究に支障を来さないよう、これら設備の維持・補修・更新を適切に行う。	114	(カ)	教育研究機器センターの機器の適切な維持、補修、更新を計画的に実施する。	A 教育研究機器センター配置の教育研究用機器について、更新を含め計画的な修繕等を進め、適切な維持・管理に努めた。 ・幹細胞分離装置(セルソーター)購入 ・ジュンテックアナライザー修繕 ・BD FACS Calibur修繕	学務課 学務
95	(キ)	学内共同利用施設については、職員の適正な配置、管理業務の効率化等に十分留意し、利用者にとって利便性の高い研究支援体制を構築する。なお、各学部附属の施設については、平成21年度までに両学部が相互に利用しやすい制度・体制を構築する。	115	(キ)	学内共同利用施設に関し、職員の適正な配置、管理業務の効率化並びに、両学部において利用しやすい制度・体制の構築について、各学部毎に、両学部が相互に利用しやすい制度・体制を検討し、構築を図る。	A 医学部では、医学部附属研究所再編検討WGで検討した再編に当たっての基本的考え方、研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置、研究部門・研究支援部門の管理、再編の方法・時期等について、「医学部附属研究所の再編検討について(答申)」として取りまとめ、医学部教授会、教育研究評議会、役員会に諮り、成案として得ることができた。 保健医療学部では、将来的なサステナブルヘルスプロモーションセンターの実現に向けワーキンググループを設置し、基本構想や今後の方針をまとめた。	学務課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局	
96	(ク)	各研究科の実験室など、研究環境の改善に努める。	116 (ク)	各講座等の研究室、研究環境の改善に努める。	A	総務課参事と連携の上、神経科学講座実験室改修工事、RIセンター実験室等修繕工事をはじめ、各講座等の要望を踏まえ環境改善に努めた。	学務課 学務
イ 研究の質		イ 研究の質					
97	(ア)	両学部、附属病院等学内間で連携して取り組む研究を積極的に推進するため、人員、資金、施設等の学内資源を優先的に配分する制度を検討する。	117 (ア)	学内間で連携して取り組む研究の中で、大学として重点的に取り組む研究等に対し、人員、施設の優先的な配分方法について、現行制度の検証を行う。	A	学内間で連携して取り組む研究の中で、大学として重点的に取り組む研究等について把握するとともに、対象となる人員、施設の優先的な配分方法について、所管課から現行制度等に関する資料の提出や取り組み実績などの説明を受けるなど現行制度の検証を行った。	経営企画課 経営
98	(イ)	他大学、研究機関との共同研究を推進するなど、学外組織との連携・協力を積極的に進める。	118 (イ)	小樽商科大学、北海道医療大学をはじめ、帯広畜産大学、室蘭工業大学等との共同研究を推進する。	A	小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、昨年度に設立した北海道医療産業研究会を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。 また、道内大学の知的財産担当者と連絡を取り、各大学での課題等について共有を進めた。	産学・地域連携センター
99	(ウ)	研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用した適切な検証を行い、研究の質を高める。	119 (ウ)	研究プロジェクトや組織単位などの研究活動について、自己評価や外部評価を活用し適切に検証する。	A	研究成果である特許出願等について、外部有識者による評価体制を構築した。 文部科学省科研費やTR等の研究関連補助事業で行われている定期的な自己評価、外部評価結果を研究プロジェクトの検証や今後のプロジェクト推進に活用した。	産学・地域連携センター
101	(オ)	研究者ごとに評価結果を踏まえた研究の質の向上につながる改善策を盛り込んだ計画を作成する。	120 (エ)	評価結果を踏まえ研究者ごとに改善策を盛り込んだ計画の作成のあり方について検討する。	A	教員評価制度を平成20年度より実施し、研究者データベースの更新等を実施しているが、現時点では教員個々の活動実績に係る評価結果の把握が困難であること、また計画の作成にあたっては、教員の意見等を反映させる必要があることから、検討の結果、具体の検討については平成24年度から検討を行うことが適当との結論を得た。	総務課 人事
ウ 研究資金		ウ 研究資金					
102	(ア)	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。	121 (ア) _a	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。	A	助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。	産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局		
		122	b	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。	各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。 A 大学受託研究46件、一般受託研究46件、共同研究21件実施 民間財団等助成申請160件	産学・地域連携センター	
103	(イ)	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。	123	(イ)	国などの重点施策事業等の獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチーム等を設置する。	A 本学にとって重点施策のひとつである文部科学省の平成21年度研究拠点形成費等補助金を獲得するために学内に教授4人によるプロジェクトチームを設置した。採択後は、事業を円滑に推進するために新たに教育研究高度化プロジェクト支援会議を設置し、事業の執行管理等を行ってきたものである。	学務課
104	(ウ)	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が可能となる体制を整備する。	124	(ウ) a	研究シーズ集等研究内容を紹介するための印刷物などの作製を行う。	A 産学・地域連携センターの活動報告書及び産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。	産学・地域連携センター
			125	b	道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。	A 北洋銀行ものづくりテクノフェア(札幌)、イノベーションジャパン(東京)での出展や、パイオジャパン(横浜)での情報収集等を行った。	産学・地域連携センター
			126	c	質が高く効率的な治験を推進するため、治験センターの充実について検討する。	A 治験センター会議を、原則、毎月1回開催し、情報の共有化を通じた案件処理体制の効率化を図るとともに、各種研修に出席し、スタッフの資質の向上を図った。 また、治験センターホームページのリニューアル(H21.9.28～)を通して企業等への効果的な情報発信に努めた。 各種研修内容 ・平成21年度文部科学省委託事業国公立大学病院臨床研究(治験)コーディネーター養成研修 ・第11回臨床試験セミナー ・第9回CRCと臨床試験のあり方を考える会議2009in横浜	病院課 治験管理
105	(エ)	教育研究費の配分にあたっては、各々の領域の教育・研究に支障を来さないよう十分配慮しつつ、研究者等の研究活動の評価結果や、中・長期的視点に立った大学の方針の下、重点的に取り組む領域を考慮して配分する制度を平成20年度までに導入する。	127	(エ) a	研究者等の研究活動に考慮した予算配分を行う。	A 平成21年度特定医学研究推進事業費の配分にあたり、札幌医科大学特定医学研究推進事業費審査委員会を開催し、本年度の事業費交付対象研究の選定を行い、15研究を採択した。(先端的研究10件、奨励的研究5件) また、平成20年度に採択した研究に係る成果報告会を実施し、研究成果を公表した。	学務課 学務

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局		
		128	b	重点的に取り組む領域等を考慮した予算配分を行う。	A 平成21年度特定医学研究推進事業費の配分にあたり、札幌医科大学特定医学研究推進事業費審査委員会を開催し、本年度の事業費交付対象研究の選定を行い、15研究を採択した。(先端的研究10件、奨励的研究5件) また、平成20年度に採択した研究に係る成果報告会を実施し、研究成果を公表した。	学務課 学務	
エ	知的財産	エ	知的財産				
107	(ア)	知的財産の創出、取得、管理及び活用について、産学・地域連携センターを中心に積極的に推進する。	129	(ア) a	知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。	A 発明審査会を設置し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、札幌医大が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。	産学・地域連携センター
			130	b	知的財産に関する規程を整備するとともに、適宜必要な見直しを進める。	A 発明審査会規程、研究成果有体物取扱規程を整備した。	産学・地域連携センター
			131	c	知的財産の創出、取得等に関する取組を啓発するため、各種説明会等を開催する。	A 平成21年11月及び12月、平成22年2月にそれぞれバイオベンチャー起業者、特許庁審査官等を講師に招き、知財取得、創出に関する講義を行うなど。知財に関するセミナー開催を企画した。 また他大学等に知財教育に関する資料、情報等発信を行った。	産学・地域連携センター
108	(イ)	将来の研究成果の社会還元を見据え、大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育の充実を図る。	132	(イ) a	大学院学生、学部学生等を対象とした知的財産に関する教育を推進・充実する。	A 学長及び産学・地域連携センターの副所長が講義を行い、知的財産に関する教育を推進した。	産学・地域連携センター
			133	b	地域で医療や研究に従事している者を対象とした知的財産遠隔教育を行う。	A 本学の知財講義に係るコンテンツを留萌市立病院の医師等に対してe-ラーニングとして継続配信した。	産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置											
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置			S	1	A	61	B	1	C	0	
	(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置			S	1	A	26	B	1	C	0	
109	(ア)	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。	134	(ア) a	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深め、初期臨床研修プログラムの改善・充実について検討する。	A	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深めるため、協力型臨床研修病院(禰かけ病院)を追加した。(札幌徳洲会病院・国立病院機構西札幌病院・釧路孝仁会記念病院・北海道社会事業協会小樽病院・日鋼記念病院・静仁会静内病院) また、初期臨床研修プログラムを改善し、研修1年目で将来専門としたい診療科を3か月研修できる「キャリアコース」と、研修2年目に全ての診療科を自由に11か月研修することが出来る「自由選択コース」の2つのコースを設けた。 なお、平成22年1月に、市立根室病院から協力施設の依頼、北海道済生会小樽病院から協力型臨床研修病院の依頼があったので、平成23年度からそれぞれ協力施設、協力型臨床研修病院に追加すべく、事務手続きを進めている。	病院課				
			135	b	臨床研修協力病院との連携強化を推進する。	A	臨床研修協力病院との連携強化を推進するため、協力型臨床研修病院(禰かけ病院)を追加した。(札幌徳洲会病院・国立病院機構西札幌病院・釧路孝仁会記念病院・北海道社会事業協会小樽病院・日鋼記念病院・静仁会静内病院) また、院内各診療科の指導医及び協力型臨床研修病院の指導医を対象に「指導医養成講習会」を実施した。(6月6日～7日・10月31日～11月1日) なお、平成22年1月に、市立根室病院から協力施設の依頼、北海道済生会小樽病院から協力型臨床研修病院の依頼があったので、平成23年度からそれぞれ協力施設、協力型臨床研修病院に追加すべく、事務手続きを進めている。	病院課 臨床研修				
110	(イ)	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。	136	(イ)	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう地域医療教育支援センター(若手医師キャリア形成支援センター)の充実を図る。	A	昨年度に引き続き、若手医師キャリア形成支援センターに専任教員2名を配置し、センター機能の維持・充実に努めた。 また、7月～9月の3ヶ月間、当院第一外科において、国立函館病院(北大病院)から専門研修医の受入を行った。 さらに、8月に当院初期臨床研修医へ動向調査及びアンケート調査を行った。 平成22年3月12日(金)に北大病院、旭川医大病院との共催でシンポジウム「専門研修こそ大学で」を開催した。	病院課				
111	(ウ)	地域の医療機関等で活動しているコメディカルスタッフに対する生涯教育を支援するため、講演や技術講習会等の充実を図る。また、他の機関等が実施している研修会等に対する支援についても検討する。	137	(ウ) a	学外の医療専門職員を対象とした公開講座、技術講習会等を実施する。	A	「病院感染対策講習会」等を一般公開とするなど、学外の受講希望者への対応を図った。 「感染対策講習会」 平成21年9月10日 演題: 新型インフルエンザ流行への備え 受講者: 471人 平成22年2月25日 演題: 感染防御に関する最近の動向 受講者: 435人	病院課 管理				

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局	
		138 b	看護協会等の職能団体が実施する研修会等への支援を行う。	A	各種研修会等(認定看護管理者研修会、看護実践研修会等)へ講師を派遣した。 講師派遣実績(看護部)...62名	病院課 管理	
		139 c	附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を検証し、充実を図る。	A	臨床実習等の受入を行った。 臨床実習生受入実績...550名	病院課 管理	
112	(エ)	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	140 (エ)	地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。	A	平成21年7月に、転院を依頼した実績のある病院のピックアップを各診療科に依頼し、「退院支援協力医療機関登録制度」の創設を検討した。 平成21年度紹介患者総数...2513件(対前年度比12%増) 平成21年度利用医療機関数...488件(対前年度比9%増)	患者サービスセンター
113	(オ)	高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。	141 (オ)	中核的医療機関としての機能を充実し、関係医療機関への支援の充実を図る。	A	平成21年7月に、転院を依頼した実績のある病院のピックアップを各診療科に依頼し、「退院支援協力医療機関登録制度」の創設を検討した。 平成21年度紹介患者総数...2513件(対前年度比12%増) 平成21年度利用医療機関数...488件(対前年度比9%増)	病院課
			142 b	メディカルコントロール体制整備支援事業により救命救急医療の質の向上を図る。	A	石狩北部MCと、病院実習の内容充実に向けた取組を協議した。 協議内容 ・救命救急の事後検証に係る書式等を整備することとした。 ・MC関連予算について用途の幅を拡大することとした。 MC受入実績...149名	病院課 管理
114	(カ)	安全で安心できる地域の医療体制の構築のため、地域医療を支える公的医療機関等に対する人的・技術的支援や連携方を充実させるとともに、地域医療に関する政策立案に協力する。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。	143 (カ) a	本学の医師派遣機能を一元化して実施する地域医療支援センターを設置し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。	A	平成21年度においては、緊急的な医師派遣の要請は無かったが、地域医療機関へ次のとおり診療支援を行った。 派遣要請...2,279件、派遣実績...2,144件(応諾率94.1%) (参考) 公的医療機関数に対する医師派遣件数の占める割合...58.6%	病院課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局	
		144	b	派遣医師の処遇や、地域での医療支援に対する評価について検討を進める。	A 平成20年度までは、派遣医師及び派遣を受けている医療機関に対するアンケート調査を定期的(3年毎)に実施し、その調査結果をもって、派遣側、受入側に対して派遣医師に対する処遇等について協力を依頼しているところである。 しかし、派遣医師の処遇については、随時、把握する必要があることから、平成21年度から派遣医師に対するアンケート調査の実施(毎年)を決定し、平成22年3月に派遣常勤医師(302名)に対してアンケートを実施した。	病院課 医師派遣
		145	c	医師以外の医療専門職員について、ニーズの把握を含め、大学として派遣決定する仕組みを検討する。	A 地域からの要望に応え、平成20年度においては看護部、平成21年度においては薬剤部で医療専門職員を派遣しているが、平成21年度に新たに設置した、札幌医科大学附属病院の病院機能・施設の充実及び新たな病院機能のあり方等を検討する「病院の機能改善ワーキンググループ」において検討され、医師以外の医療専門職員の派遣決定の仕組みについては、まず地域のニーズを把握した上で、派遣のあり方等を検討することとした。	病院課 管理
		146	d	道、市町村等の要請に応じ、地域医療に関する政策立案に協力する。	A 平成21年度においては、国の新たな施策である「地域医療再生計画」について、道からの要請に応じ、平成22年度からの特設講座の設置に向けて、設置規程の検討及び各関係講座等との調整を行った。	経営企画課 病院課 企画調整
115	(ア)	147	(ア) a	道の施策に積極的に協力するとともに、市町村等の医療・保健・福祉に関する計画や企画の立案を支援する。また、行政機関をはじめ、地域の活動に貢献している各種団体等の活動を支援するため、各種審議会の委員への就任や各種団体等への提言、助言等を積極的に行う。なお、これら道、市町村等からの委員就任、講師派遣等の支援要請に対して積極的に応ずる。	A 第14回北海道医療対策協議会に参画し、医師派遣調整や地域医療を担う医師養成について協議を行った。 開催日：平成22年3月29日 出席者：学長、医学部長、病院長	病院課 医師派遣
		148	b	道との情報交換を行うとともに、必要に応じて意見交換会を開催する。	A 北海道保健福祉部との懇談会を実施した。(平成21年10月27日開催) 医師派遣など本学と保健福祉部に密接に関係する5つ項目について意見交換を行った。	経営企画課 調整
		149	c	市町村、各種団体等の医療、保健、福祉等に関する計画や企画立案の要請に積極的に対応する。	A 各種審議委員会等就任要請に対し、随時対応した。	産学・地域連携センター
		150	d	医療、保健、福祉等の分野における本学の多彩な専門性を有した人的資源による支援活動の実施について、市町村等へ積極的に広報を行う。	A ホームページ等において研究成果等について広報活動を行ったほか、産学官連携コーディネータによる北海道医療産業研究会の活動等を通じ、道内へ情報発信等を行った。	産学・地域連携センター

中期計画			21年度計画		自己点検・評価		事務局
			151	e	道、市町村等からの審議会等の委員への就任要請及び健康活動等に関する講師等の派遣に対し積極的に対応する。	A 国、道、市町村等からの要請に対して、随時、積極的に対応した。 審議会委員就任件数...202件	総務課 総務
116	(イ)	地域の課題、要望等を的確に把握し、地域の特殊性に根ざした研究について取り組む。	152	(イ)	地域の特殊性に根ざした研究について取組を進める。	A 釧路市、日高町及び上ノ国町からの受託研究に加え、別海町との連携協定に基づく事業計画協議、知的クラスター創成事業の研究開発を行った。	産学・地域連携センター
ウ			ウ				
117	(ア)	疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。また、次代を担う若い世代に医学・医療に関心を持ってもらうため、学校等からの講師派遣要請に積極的に応ずる。なお、公開講座等の開催件数を平成18年度に比べ平成24年度において30%増加するよう取り組む。	153	(ア) a	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。	A 平成22年に開学60周年(創基65周年)を迎えることから冠事業として、関係機関等の協力を得て、道民公開講座等を実施した。 道民公開講座 ・10/14(松前町) 講師:医学部長 参加者:263人 ・10/28(利尻町) 講師:医学部長 参加者:156人 道民特別講演会 ・6/20(本学臨床講堂) 講師:筑波大学教授ほか 参加者150人 ・8/8(札幌市) 講師:日本医師会常任理事 参加者80人 また、疾病の予防や健康づくりに関して、道民公開講座だけではなく、大学及び病院のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。	経営企画課 病院課 学務課
			154	b	北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」を引き続き推進し、新たなテーマ、活動について検討する。	A 新たなテーマ・プロジェクトについて北海道新聞社と協議・検討した結果、本年度においては、本学の情報を広く道民へ情報発信するため、大学の取組を紹介した折り込み広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を3月21日(日)の北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、全市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。 またプレスリリースやマスコミへの情報提供を積極的に行いパブリシティを活用して本学の研究や活動情報をTV・ラジオ、インターネットにて発信した。	経営企画課 広報
			155	c	平成18年度から実施した介護予防キャラバンを引き続き実施する。	A 「アウトリーチ(地域実践演習)」などを通じて、地域の介護予防における中核的な人材育成と地域住民に対する啓発活動を行った。	学務課 保健医療学部
			再掲	d	高校等の要望に応え、出前講義を積極的に実施するとともに、出前講義の項目や実績等をホームページ等でPRする。	A 道教育庁が実施する「地域医療を支える人づくりプロジェクト事業」において、6高等学校で7回の出前講義を実施した。 出前講義実施高校 函館中部高等学校、室蘭栄高等学校、岩見沢東高等学校(2回)、帯広柏葉高等学校、小樽潮陵高等学校、苫小牧東高等学校	学務課 保健医療学部
			156	(イ) a	図書館について、文献検索、文献複写サービスの充実など、図書館機能のサービス拡充について検討する。	S 平成22年1月に国内初となる推奨学術文献情報提供(レコメンダー)サービスを開始するとともに、平成22年2月には、国立情報学研究所CSI委託事業により国内2例目となる国内大学等発行論文誘導サービスを開始した。	総合情報センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局			
118	(イ)	大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、総合情報センター、標本館等の道民への利用拡大について取り組む。	157	b	地域の医療関係従事者を対象とした地域医療支援システムの改修を行い、情報センター機能のサービス拡充を図る。	A	臨床支援ポータルデータベースについて継続提供するとともに、平成22年3月には多地点TV会議システムの更新を行い、最新OS搭載パソコンへの対応により利便性の向上を図った。 学術情報提供支援として、平成21年12月に北海道内初、国内8例目となる医療機関電子ジャーナルコンソーシアムの整備を実施し、約40機関の参加を得て、平成22年度から事業実施することとなった。								総合情報センター
119	(ウ)	専門学校生等の実習や研修の受入れなど、学外医療関係者等の学習支援に努める。	158	(ウ)	地域における医療専門職員の養成支援のため、臨床教育実習生、解剖実習見学等の積極的な受入れを進める。	A	臨床実習生等の積極的な受入を行った。 解剖実習見学受入数 ・受入機関数...11機関　・受入人数(延人数)...約2,000名 臨床教育実習生受入数...1,030名								病院課 産学・地域連携センター
120	(エ)	大学が保有する各種教育研究機器等について、他の教育・研究機関等の利用に供する制度を平成21年度までに創設する。	159	(エ)	医学部附属研究所等再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果を踏まえて、各種教育研究機器等を他教育・研究機関等の利用に供する際の機器等の範囲、料金設定等を決定する。	B	今後における具体的な検討スケジュール等について確認するとともに、他大学における先進事例について調査を実施の上、より具体的な検討を行った。 しかしながら、同時並行的に進められていた医学部附属研究所再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果との整合性を図る必要もあり、平成21年度中に各種教育研究用機器の他の教育・研究機関の利用制度を創設することができなかった。								学務課 学務
121	(オ)	大学の施設について、地域の要望を踏まえ、開放に向けた取り組みを進める。	160	(オ)	大学施設の開放に当たって、住民等のニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定等について検討する。	A	検討に当たり、他大学の施設の一般開放状況について情報収集した。 調査対象大学...福島県立医科大学、横浜市立大学、名古屋市立大学、京都府立医科大学、大阪市立大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学、北海道大学、旭川医科大学								学務課 学務
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置														
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置														
	(2) 産学官連携に関する目標を達成するための措置				S O A 23 B O C O										
123		研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	161		研究成果の社会還元の一環として、法人化のメリットを最大限に生かした産学官連携を産学・地域連携センターを拠点として推進する。なお、共同研究及び受託研究の実施件数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。	A	産学官コーディネーターを中心として企業等との共同研究・受託研究などの推進に取り組んだ。								産学・地域連携センター
	ア	産学・地域連携センター機能の整備・充実を図る。		ア											
124	(ア)	専門職人材の確保に努める。	162	(ア)	研究シーズに対する目利きを行える人材や、共同研究先との契約条件を検討する人材など、専門的な知識を有する人材の確保について検討する。	A	弁理士資格保有者を確保したほか、他大学での知財、産学連携実務経験者を法人職員として配置した。								産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局		
125	(イ)	事務手続の簡素化を図るとともに、相談体制を整備・充実する。	163	(イ) a	産学・地域連携センター機能を円滑に発揮するための組織体制を検討する。	A	既存の客員研究員1名のほか、科学研究費補助金公募支援体制を強化するため臨時職員1名を配置した。	産学・地域連携センター
			164	b	事務手続の簡素化及び相談体制の整備・充実について検討する。	A	事務手続を円滑に進めるため、大学受託研究、一般受託研究の事務手続を産学地域連携センターに一元化した。	産学・地域連携センター
126	(ウ)	受託事業、包括提携等における手法及び弾力的な運用を可能とする諸規程の整備を図る。	165	(ウ)	受託事業、包括提携など使い勝手の良い連携手法について検討する。	A	早稲田大学スポーツ科学学術院(6月)、財団法人全日本スキー連盟(8月)とそれぞれ連携協定を締結した。 連携協定締結日 ・早稲田大学スポーツ科学学術院...平成21年6月18日 ・財団法人全日本スキー連盟...平成21年8月21日	産学・地域連携センター
127	(ア)	迅速・実効性ある技術移転の取組みを進める。早期技術移転等を可能とするため、学外技術移転機関との連携について検討する。	166	(ア)	学外技術移転機関等との連携方策について検討する。	A	リクルートTMD、聖マリアンナMPO、IPSNといった学外技術移転機関との連携を促進した。(大学が有する知的財産権のライセンスの受諾先を探してもらっている。)	産学・地域連携センター
			128	(イ)	研究情報の収集を進めるとともに、積極的な発信を行う。	167	(イ) a	研究者情報や研究シーズなどの研究情報を研究者データベースや講座訪問を活用し収集する。
再掲	b	研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を図る。(再掲No.101)				A	医療人育成センターの開設を記念し、著名人による公開リレー講座を実施した。(受講者数 延べ1,962名) また、開学60周年の冠事業として道民公開講座等を実施した。 道民公開講座 ・10/14(松前町) 講師:医学部長 参加者:263人 ・10/28(利尻町) 講師:医学部長 参加者:156人 道民特別講演会 ・6/20(本学臨床講堂) 講師:筑波大学教授ほか 参加者150人 ・8/8(札幌市) 講師:日本医師会堂任理事 参加者80人	学務課 各講座
再掲	c	道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。(再掲No.125)				A	北洋銀行ものづくりテクノフェア(札幌)、イノベーションジャパン(東京)での出展や、バイオジャパン(横浜)での情報収集等を行った。	産学・地域連携センター
130	(エ)	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証体制を構築する。	168	(ウ)	本学が取り扱った事例に関する情報の蓄積と事後検証を行う体制について検討する。	A	取扱事例に係る対応・進捗の書面化に取り組んだほか、外部機関との電子メールによる連絡は関係者全員をCCに入れ、情報共有に努めた。	産学・地域連携センター
131	(ア)	学内研究者に対する支援の取組みを強化する。外部研究資金情報の提供及び相談・事務手続等支援機能の強化を図る。	再掲	(ア) a	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。(再掲 121)	A	助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。	産学・地域連携センター
			再掲	b	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。(再掲 122)	A	各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。 大学受託研究46件、一般受託研究46件、共同研究21件実施 民間財団等助成申請160件	産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局	
132	(イ)	知的財産の管理・活用体制を充実する。	再掲 (イ) a	知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。(再掲No.129)	A	発明審査会を設置し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、札幌医大が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。	産学・地域連携センター
			再掲 b	知的財産に関する規程を整備するとともに、適宜必要な見直しを進める。(再掲 130)	A	発明審査会規程、研究成果有体物取扱規程を整備した。	産学・地域連携センター
			再掲 c	知的財産の創出、取得等に関する取組みを啓発するため、各種説明会等を開催する。(再掲 131)	A	平成21年11月及び12月、平成22年2月にそれぞれバイオベンチャー起業家、特許庁審査官等を講師に招き、知財取得、創出に関する講義を行うなど、知財に関するセミナー開催を企画した。また他大学等に知財教育に関する資料、情報等発信を行った。	産学・地域連携センター
133	(ウ)	研究者のモチベーションを高める仕組みの整備に努める。	169 (ウ)	研究者のインセンティブを確保する仕組みの整備について検討する。	A	学術振興助成事業により学内の萌芽的研究に助成を実施したほか、外部資金の間接経費により研究者の環境整備に必要な措置を講ずるため、間接経費使途検討委員会を設置・開催(12/7、3/1)し、各研究者から要望を募集のうえ学内の研究環境基盤整備を図るための体制を構築した。	産学・地域連携センター 総務課人事
134	エ	産学官連携の成果について外部の評価等を含む検証を行い、取組み体制の改善・充実を図る。	170 エ ア	産学連携ポリシーについて、産学連携に関する取組状況を踏まえ、見直しについて検討する。	A	平成19年度に策定した産学連携ポリシーについては、産学連携を巡る状況を踏まえた結果、現状としてポリシーにある取組や連携を積極的に進めているほか、まだ策定から2年を経過したところであるため、産学・地域連携センターとしては、見直しの必要がないと判断した。	産学・地域連携センター
			171 (イ)	産学官連携の成果を評価する方法を検討する。	A	産学官連携の成果を取りまとめた活動報告書を500部作成し、各関係機関に配付したほか、認証評価機関による評価に向けた自己点検評価報告書の作成にあたり、「社会貢献」、「財務」の項で産学連携の実績について自己点検評価委員会等で検討を行った。	産学・地域連携センター
135	オ	学外関係機関・団体との多様な連携を図る方策を検討する。	172 オ ア	道関係部との連携を推進する。	A	北海道医療産業研究会において、経済部・工業試験場等と連携してセミナー開催(2回)するとともに、随時、情報の交換を行った。	産学・地域連携センター
			173 (イ)	小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学の連携協定に基づく取組みを進める。	A	小樽商科大学等との連携協定に基づき昨年度に設立した北海道医療産業研究会を通じ、道内企業との連携を深めた。	産学・地域連携センター
			再掲 (ウ)	小樽商科大学、北海道医療大学をはじめ、帯広畜産大学、室蘭工業大学等との共同研究を推進する。(再掲 118)	A	小樽商科大学及び室蘭工業大学と連携し、昨年度に設立した北海道医療産業研究会を通じ、大学と企業との連携活動を進めた。また、道内大学の知的財産担当者との連絡を取り、各大学での課題等について共有を進めた。	産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局		
		174 (エ)	他大学等の研究情報等の収集に努める。	A	イノベーションジャパン(東京)やバイオジャパン(横浜)などの機会を活用し、情報収集を行った。							産学・地域連携センター	
		175 (オ)	企業等との包括連携協定の締結に向けた取組みを検討する。	A	早稲田大学スポーツ科学学術院(5月)、財団法人全日本スキー連盟(8月)とそれぞれ連携協定を締結した。 連携協定締結日 ・早稲田大学スポーツ科学学術院...平成21年6月18日 ・財団法人全日本スキー連盟...平成21年8月21日							産学・地域連携センター	
年度計画項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置												
	3 社会貢献に関する目標を達成するための措置												
	(3) 国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置				S	0	A	12	B	0	C	0	
136	ア	道の北方圏構想に基づき交流協定を締結した大学との交流内容を検証し、交流の促進を図る。	176 ア	交流協定更新時には、当該大学とのこれまでの交流内容を検証し、見直し等を含めた今後の交流のあり方について検討し、交流促進に取り組む。	A	平成22年3月末に、中国医科大学と締結していた学術交流協定と学生術交流協定について一本化し、協定更新を行った。							経営企画課 国際交流
137	イ	諸外国での医療活動や医療技術指導など、積極的に国際社会への支援に取り組む。なお、災害等の際に、人道的な見地から積極的に対応する。	177 イ(ア)	教職員の派遣等により諸外国での医療活動を支援する。	A	1月のハイチ地震の際、救急集中治療部の教授1名が国際緊急援助隊医療チーム支援委員長として医療従事者の派遣の指揮を執った。							経営企画課 国際交流
			178 (イ)	諸外国からの研修員の受入等により医療技術指導などの支援に取り組む。	A	JICA日系研修1名(ブラジル)を(平成21年4月21日～平成22年1月19日)理学療法学科で受入れたほか、JICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修8名を平成21年10月5日～平成21年11月6日まで受入れた。 また、平成21年度で終了予定だったJICA仏語圏アフリカ母子保健人材育成研修について、JICAの要請に応え、引き続き平成22年度以降3年間受入を決定した。							経営企画課 国際交流
138	ウ	各種資金制度の情報を迅速に提供し、外部資金を活用した教職員の海外派遣を積極的に進める。	179 ウ	各種助成制度等を有効に活用し、教職員の海外派遣を推進する。	A	海外派遣に関する助成金について、学内専用ホームページを利用して、(財)日中医学研究会など各種団体助成8件について周知した。							経営企画課 国際交流
139	エ	国際的な視野を広げ、国際的に活躍する人材を育成するため、学生の短期間の海外研修事業等を推進する。	180 エ	学生の海外研修について、参加学生の意見も踏まえ、改善・充実に向けた検討を行う。	A	学生の海外研修はインフルエンザの影響で中止となり意見聴取はできなかったが、平成21年12月25日開催の国際交流懇談会で留学生等から国際交流に関する意見を聴取した。 また、札幌医科大学短期留学助成事業により初めて大学院生1名を米国のメイヨークリニックに3ヶ月間派遣した。							経営企画課 国際交流

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局		
140	オ	外国向け広報等を充実させ、留学生の受入れを推進する。	再掲 オ	外国向け広報活動の体制について検討する。(統合No.245・246)(再掲 20)	A	昨年度、大学院の英語版ホームページに、詳細なコース内容を紹介したページを新たに追加したところであり、より一層の内容充実に向けて大学院教務委員会で引き続き検討することとした。	学務課 入試室 大学院	
141	カ	留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援、相談・カウンセリング体制の整備、奨学金等の経済的支援など、総合的な支援体制について検討する。	181	カ (ア)	留学生の多様な関心・学力に対応した学習・研究支援を行う。	A	留学生の実情に合わせ、専攻科目の指導教員による学習・研究指導を継続して行った。	学務課 学生 大学院
			182	(イ)	留学生に対する奨学金等の経済的支援について検討する。	A	(財)国際教育支援協会一般奨学金、日本学生支援機構学習奨励費、(財)米山ロータリーなどの奨学金の受給に向けて申請の支援を行うとともに、学務委員会で検討し、国内学生と同様に授業料の減免を行った。	学務課 学生
			183	(ウ)	国際医学交流センター機能の充実について検討する。	A	平成22年2月15日開催の国際交流委員会において議題とし、当該宿泊施設の存在、空室状況、申込先等の情報提供を充実させて、利用促進を図ることなどの検討がなされた。	経営企画課 国際交流
142	キ	国際交流及び国際貢献をより一層推進するため、経費の効率的・弾力的な執行に努めるなど、実施方法を工夫するとともに、推進体制のあり方を検討する。	184	キ (ア)	国際交流・貢献を推進するため、経費の効率的・弾力的な執行など実施方法を工夫する。	A	法人化により会計規程の変更により、経費の効率的・弾力的な執行が可能になっており、国際医学交流費により国際医学交流センターの備品の整備等を行った。	経営企画課 国際交流
			185	(イ)	国際交流・貢献の推進組織体制について検討する。	A	平成22年2月15日開催の国際交流委員会において議題とし、国際交流・貢献の推進組織体制を確立していくために、教務委員会や他の関係する委員会等との連携体制を確立していくこととした。	経営企画課 国際交流
143	ク	先端医学・医療を研究する大学として、高い研究水準を維持し、国際的に高く評価されている研究などに重点的に取り組み、国際社会への貢献に努める。	186	ク	国際的に高く評価されている研究に重点的に取り組む。	A	国等から高い評価を受けている研究シーズ(脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討)について、積極的な技術移転の推進、外部機関を利用した特許調査等を行った。	産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置														
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置			S	0	A	49	B	2	C	0				
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置			S	0	A	12	B	1	C	0				
144	(ア)	患者の満足と信頼を得られる医療 平成21年度までに外来・病棟に臓器別・疾患別の診療科を導入する。	ア	患者の満足と信頼を得られる医療 患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。	A	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、臓器別・疾患別の診療科の導入について検討を行ったほか、平成22年3月に各診療科・中央部門あて意向調査を実施し、要望事項等の概要及び臓器別・疾患別診療科の名称案を病院運営会議及び病院運営協議会において報告し、その内容について院内の合意を得た。								病院課 管理	
		診療科(外来、病棟)、中央診療部門、看護部門及び事務組織を点検し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	187	ア	外来診療のあり方を検討し、新来患者の予約制の導入や診療時間や診療日の拡大を検討し、診療機能・診療支援機能の充実を図る。	A	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、外来診療のあり方や新来患者の予約制の導入、診療時間や診療日の拡大等について検討を行ったほか、神経精神科に「もの忘れ外来」の専用予約電話を設置し、外来診療体制の充実を図った。								病院課
146	(ウ)	患者個人情報など医療情報セキュリティ体制の強化を図るとともに、診療実績などの公開を目指す。	189	ウ (ア)	電子カルテの運用に伴う情報管理体制を整備するとともに、院内統計資料等を活用し附属病院のホームページの充実を図る。	A	現システム(医療情報統合システム)における電子カルテの運用に当たり、引き続き、適正な情報管理体制を維持するとともに、次期システムの導入に向けた検討に際しても、安心・安全な情報管理体制の徹底を図った。 また、患者満足度調査の結果など、院内の各種統計資料を、適宜、ホームページに掲載するなど、その内容の充実にも努めた。								患者サービスセンター
			190	(イ)	患者が安心して相談を受けられるよう相談・苦情処理の体制を充実させるとともに、改善策や苦情を活かすよう職場研修や講演会を実施する。	A	患者サービス向上委員会において、職員の接遇に関する意識調査の実施と、職員の資質の向上を通じた医療サービスの改善に資する職場研修会を開催した。 職場研修会 平成21年10月19日開催 出席者:475人								患者サービスセンター
147	(エ)	安心して快適に医療を受けられるよう外来患者、入院患者の環境改善に継続的に取り組む。なお、平成19年度に患者サービスセンター及び附属病院アメニティ改善委員会を設置する。	191	エ (ア)	外国人患者に対応するサービスの向上に努める。	A	平成21年2月に作成した外国人向けパンフレット(英語表記・外来案内図等を併記)を院内の総合案内窓口で常備し、外国人患者に対するサービスの向上に努めた。								患者サービスセンター
			192	(イ)	外来診療室について、プライバシーに配慮するよう改善する。	A	各部署からの要望を踏まえ、外来診察室のプライバシー確保のための改修工事(眼科等)を行った。								患者サービスセンター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局
		193 (ウ)	早期回復や、快適に入院生活を過ごせるよう献立への配慮や選択食の充実を図るとともに、退院後の食生活を自己管理できるようになるため適切な栄養相談が受けられるよう方策を検討し、実施する。	A 栄養相談室を拡充(1部屋から2部屋へ)し、相談者のプライバシーの保護に配慮した相談が確保できる体制を整備した。 併せて、栄養管理・栄養指導に関連するビデオ等を活用し、指導の充実を図った。 また、毎月1回、院内全体の残食調査を実施したほか、嗜好調査を昨年度より1回多い、2回に増やした。加えて、新たな献立の提供時には、その都度、残食調査を実施した。 さらに、委託業者との打合せ会議を毎月1回実施し、献立の配慮や選択食の充実を図った。	給食管理
		194 (エ)	ロビーコンサート、美術展など院内イベントを引き続き実施する。	A 札幌医科大学等との協力を得ながら、ロビーコンサート等の取組を推進した。 ロビーコンサート開催実績 平成21年8月28日、平成21年12月2日、平成21年12月21日	管理
		195 (オ)	院内貸出図書等の充実を図る。	A 新刊図書を30冊購入したほか、寄贈されたCD(100枚)の貸出を開始した。	患者サービスセンター
148	(オ)	196 (ア)	附属病院の提供する医療水準の質の向上を目指して、患者によるサービスの評価体制の確立を目指す。なお、平成19年度から患者アンケートを実施する。	A 平成21年12月2日に「病院患者満足度調査」を実施した。	患者サービスセンター
		197 (イ)	患者が気軽に質問や相談ができるよう医療相談コーナー、健康相談コーナー等を充実させる。また、患者アドボカシー室等の相談組織の設置を研究する。	A 保健医療学部緩和医療学教室(寄附講座)が開設している「患者さま・ご家族緩和ケア相談サロン」の協力を得て、がん相談の充実を図った。 がん患者及びその家族を対象とした「緩和ケア講話」を共催により平成21年9月から平成22年3月まで、毎月第3水曜日に実施することとした。 また、患者アドボカシー室等の相談組織について、関連する図書等の購入など、資料の収集に努めたほか、患者アドボカシーの知識を深めるため、平成22年3月に患者サービス向上委員会において救急部の看護師を講師に講演を行った。	患者サービスセンター
149	(カ)	198 カ	附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため高度医療、先端医療に資する医療機器を導入、整備する。	A 放射線科に高線量率腔内照射治療装置を整備した。	業務課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局			
150	(キ)	高度救命救急センターを充実させるとともに、高度な先進医療を推進する。なお、平成21年度までにICUを増設し、受入れ体制の充実を図る。	199	キ	高度救命救急センターにおける、ICU、SCUを充実し、併せてCCU、小児救急、精神救急、容態が安定し一般病床に移転するまでのHCUの設置を検討する。	B	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において高度救命救急センターにおけるICUの充実について検討したが、現在の状況では、設置スペースの確保が困難などの問題があり、早期に増設することは困難であるとの結論となった。 ICUについては、将来、病院の建替計画が具体的になった時点で、その積極的な充実を図ることとなった。 なお、SCU及びCCUの機能については、現在、ICUが有する機能で対応しているほか、HCUについては、救急集中治療部にICUと一般病室の中間的機能を有する病室を設置し、HCU的な病室として運用している。 今後のHCUの正式な運用については、経営的な観点や、看護師配置等について勘案しながら検討を進めていくこととしている。							病院課
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置													
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置													
	(2) 臨床研究に関する目標を達成するための措置				S	0	A	3	B	1	C	0		
154	ア	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させる。なお、平成20年度までに治験管理室を治験センター化するなど充実を図る。	200	ア (ア)	医薬品、食品等も含んだ特色ある研究体制・治験体制を充実させ、高度化する医療需要に対応し、専門性と特色を持った研究を実施するための院内体制の整備・充実を行う。	B	産学・地域連携センターと病院課との連絡協議会(平成22年3月開催)の場で検討した結果、諸情勢の変化(開発を依頼する会社が少ないことなど)による社会的背景を考慮した上で、特保に関する研究は見送ることとし、今後は高度化する医学に対応するための研究体制、治験体制の整備・充実を図るとの結論を得た。 なお、健康管理に向けたタマネギの抗酸化作用の研究について関係機関と検討を行い、今後取組を進めていくこととした。							病院課
		産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	201	(イ)	附属病院の研究機能を生かし、特定保健用食品の共同開発に取り組むため、実施体制の整備に向けて取り組む。	A	産学・地域連携センターと病院課との連絡協議会(平成22年3月開催)の場で検討した結果、諸情勢の変化(開発を依頼する会社が少ないことなど)による社会的背景を考慮した上で、特保に関する研究は見送りするとの結論を得たところである。							病院課 治験管理 産学・地域連携センター
155	イ	産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	202	イ (ア)	地域における健康増進と、医療のレベルアップを図るため、産学・地域連携センター、知的財産管理室との連携を強化する。	A	病院課(治験管理)と産学・地域連携センター及び知的財産管理室がそれぞれ持つ情報を交換し、共有することで、連携を強化することを目的に連絡協議会を設置しているところであり、平成21年度においては情報開示請求等について意見交換・情報提供するなど、引き続き連携強化に努めた。							病院課
		産学官の連携による共同研究やトランスレーショナルリサーチを推進し、充実させる。	203	(イ)	医師の主導による産学連携の仕組みを構築し、トランスレーショナルリサーチを推進する。	A	オール北海道橋渡し研究支援推進プログラム第4回拠点整備進捗会議及びシーズ会議に出席した。 また、産学・地域連携センターとの連絡協議会の場で検討した結果、トランスレーショナルリサーチを橋渡し研究に限定することなく、他の研究も含めること、また、医師主導による臨床研究の実施に向けて学内体制の整備を推進するとの結論を得た。							病院課 治験管理 産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			S	O	A	7	B	O	C	O
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置										
	(3) 臨床教育に関する目標を達成するための措置										
156	ア	医師やコメディカルスタッフの卒前臨床教育の改善・充実に取り組む。	204	ア	医学部、保健医療学部の連携を図り、附属病院の教育機能を活用し、診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)を充実するなど、医師やコメディカルスタッフの、体系的で質の高い卒前臨床教育を推進する。	A	医学部・保健医療学部との連携を図りながら、院内での臨床実習に附属病院が協力し、卒前臨床教育の充実に図った。 なお、診療参加型実習については、各診療科ごとに独自の手法を取り入れて、随時、見直しを行うなど、実習の質の向上に努めている。	病院課 管理			
157	イ	生涯教育の充実に図り、優秀な医師やコメディカルスタッフの育成に取り組む。	205	イ (ア)	優秀な医療従事者を育成するために研修プログラムを充実し、地域のニーズに応じた専門診療分野の変更も含む再教育に協力、支援する。	A	看護部では、毎年度、新規採用職員研修や各レベル毎に見直し・検討を行っているが、平成21年度も引き続き、見直し・検討を行ったほか、薬剤部では、新規事業ごとに研修を行うことから、その都度、事業に沿ったプログラムを作成するなど、各職域(看護部、薬剤部等)毎に研修プログラム充実に向けた見直し・検討を行った。	病院課			
			206	(イ)	プライマリーケア医として地域に定着を促進するため、地域医療教育支援センターに、生涯教育機能を付加する。	A	プライマリーケアに必要な知識を学ぶため、平成22年3月12日(金)に北大病院、旭川医大病院との共催でシンポジウム「専門研修こそ大学で」(41名参加)を開催した。	病院課			
			207	(ウ)	附属総合情報センターと連携し、臨床登録医制度を中心に、道内医療関係従事者に対して医療情報の提供を図る。	A	附属総合情報センターと札幌医大医師会が連携し、臨床登録医制度を中心に、道内医療関係従事者に対して医療情報の提供を図った。 臨床登録医数...56名	病院課 管理			
			再掲	(エ)	附属病院の教育機能を効率的に活用し、地域医療のレベルアップを図るため、地域からのコメディカルスタッフ臨床実習の受入状況を検証し、充実を図る。(再掲 139)	A	臨床実習等の受入を行った。 臨床実習生受入実績...550名	病院課			
			208	(オ)	高度医療を担うコメディカルスタッフを育成するため、教育や研修の充実に図る。	A	中央診療部門、看護部門などの各職域毎の病院研修・実務研修等において講師の質の向上を図るとともに、受入人数の調整を図るなど、研修生に質の高い教育提供に向けて充実に図った。 臨床実習・研修受入人数(延べ人数)...コメディカル 557名 (うち看護師 453名)	病院課 管理			

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局			
158	ウ	臨床研修センターを中心に、初期臨床研修及び後期臨床研修のプログラムの改善・充実に取り組み、優秀な人材を育成する。	209	ウ	社会の求める優秀な医療人を育成するため、臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能を強化し、附属病院の豊富な教育資源を十分に活用して、体系的で質の高い研修プログラムの充実にを図る。	A	臨床研修センターの臨床研修に対するコーディネート機能の強化に向け、「若手キャリア形成支援センター」を設置し、専任教員2名を配置したほか、協力型臨床研修病院(禰かけ病院)を追加した。(札幌徳洲会病院・国立病院機構西札幌病院・釧路孝仁会記念病院・北海道社会事業協会小樽病院・日鋼記念病院・静仁会静内病院) また、院内各診療科の指導医及び協力型臨床研修病院の指導医を対象に「指導医養成講習会」を実施した。(6月6日～7日・10月31日～11月1日) さらに、平成22年3月12日(金)に北大病院、旭川医大病院との共催でシンポジウム「専門研修こそ大学で」を開催した。 なお、平成22年1月に、市立根室病院から協力施設の依頼、北海道済生会小樽病院から協力型臨床研修病院の依頼があったため、平成23年度からそれぞれ協力施設、協力型臨床研修病院に追加すべく、事務手続きを進めている。							病院課 臨床研修
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置													
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置													
	(4) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置													
159	ア	臨床研修センターを中心として臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。(再掲)	再掲	ア (ア)	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深め、初期臨床研修プログラムの改善・充実にについて検討する。(再掲 134)	A	臨床研修センターと臨床研修協力病院との連携を深めるため、協力型臨床研修病院(禰かけ病院)を追加した。(札幌徳洲会病院・国立病院機構西札幌病院・釧路孝仁会記念病院・北海道社会事業協会小樽病院・日鋼記念病院・静仁会静内病院) また、初期臨床研修プログラムを改善し、研修1年目で将来専門としたい診療科を3か月研修できる「キャリアコース」と、研修2年目に全ての診療科を自由に11か月研修することが出来る「自由選択コース」の2つのコースを設けた。 なお、平成22年1月に、市立根室病院から協力施設の依頼、北海道済生会小樽病院から協力型臨床研修病院の依頼があったので、平成23年度からそれぞれ協力施設、協力型臨床研修病院に追加すべく、事務手続きを進めている。							病院課
			再掲	(イ)	臨床研修協力病院との連携強化を推進する。(再掲 135)	A	臨床研修協力病院との連携強化を推進するため、協力型臨床研修病院(禰かけ病院)を追加した。(札幌徳洲会病院・国立病院機構西札幌病院・釧路孝仁会記念病院・北海道社会事業協会小樽病院・日鋼記念病院・静仁会静内病院) また、院内各診療科の指導医及び協力型臨床研修病院の指導医を対象に「指導医養成講習会」を実施した。(6月6日～7日・10月31日～11月1日) なお、平成22年1月に、市立根室病院から協力施設の依頼、北海道済生会小樽病院から協力型臨床研修病院の依頼があったので、平成23年度からそれぞれ協力施設、協力型臨床研修病院に追加すべく、事務手続きを進めている。							病院課 臨床研修
160	イ	地域医療教育支援センターを設置し、後期研修・専門医養成、生涯教育を通じて地域医療を支援する。(再掲)	再掲	イ	附属病院の教育機能を効果的に活用し、後期研修、専門医養成を中心に、生涯教育にも対応できるよう地域医療教育支援センター(若手医師キャリア形成支援センター)の充実にを図る。(再掲 136)	A	昨年度に引き続き、若手医師キャリア形成支援センターに専任教員2名を配置し、センター機能の維持・充実に努めた。 また、7月～9月の3ヶ月間、当院第一外科において、国立函館病院(北大病院)から専門研修医の受入を行った。 さらに、8月に当院初期臨床研修医へ動向調査及びアンケート調査を行った。 平成22年3月12日(金)に北大病院、旭川医大病院との共催でシンポジウム「専門研修こそ大学で」を開催した。							病院課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局
161	ウ	地域医療連携室による地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に努める。また、利用医療機関数を平成18年度に比べ平成24年度において20%増加するよう取り組む。(再掲)	再掲 ウ	地域医療連携室により紹介、逆紹介にわたる地域連携のあり方を検討し、地域連携の充実を図る。(統合No.314・315・316)(再掲 140)	A 平成21年7月に、転院を依頼した実績のある病院のピックアップを各診療科に依頼し、「退院支援協力医療機関登録制度」の創設を検討した。 平成21年度紹介患者総数...2513件(対前年度比12%増) 平成21年度利用医療機関数...488件(対前年度比9%増)	患者サービスセンター
162	エ	高度救命救急センター、北海道リハビリテーション支援センター、エイズブロック拠点病院及び基幹災害医療センターとして関係医療機関の支援を推進する。(再掲)	再掲 エ (ア)	中核的医療機関としての機能を充実し、関係医療機関への支援の充実を図る。(再掲 141)	A 平成21年7月に、転院を依頼した実績のある病院のピックアップを各診療科に依頼し、「退院支援協力医療機関登録制度」の創設を検討した。 平成21年度紹介患者総数...2513件(対前年度比12%増) 平成21年度利用医療機関数...488件(対前年度比9%増)	病院課
			再掲 (イ)	メディカルコントロール体制整備支援事業により救命救急医療の質の向上を図る。(再掲 142)	A 石狩北部MCと、病院実習の内容充実に向けた取組を協議した。 協議内容 ・救命救急の事後検証に係る書式等を整備することとした。 ・MC関連予算について用途の幅を拡大することとした。 MC受入実績...149名	病院課 管理
163	オ	地域医療機関への医師派遣について、医師派遣調整部会による窓口一本化によって、医師派遣体制の充実を図る。なお、医師等の総派遣件数に、地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数の占める割合が平成24年度において60%となるよう取り組む。(再掲)	再掲 オ (ア)	本学の医師派遣機能を一元化して実施する地域医療支援センターを設置し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対応する。(再掲No.143)	A 平成21年度においては、緊急的な医師派遣の要請は無かったが、地域医療機関へ次のとおり診療支援を行った。 派遣要請...2,279件、派遣実績...2,144件(応諾率94.1%) (参考) 公的医療機関数に対する医師派遣件数の占める割合...58.6%	病院課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局
			派遣医師の処遇や、地域での医療支援に対する評価について検討を進める。(再掲 144)	A 平成20年度までは、派遣医師及び派遣を受けている医療機関に対するアンケート調査を定期的(3年毎)に実施し、その調査結果をもって、派遣側、受入側に対して派遣医師に対する処遇等について協力を依頼しているところである。 しかし、派遣医師の処遇については、随時、把握する必要があることから、平成21年度から派遣医師に対するアンケート調査の実施(毎年)を決定し、平成22年3月に派遣常勤医師(302名)に対してアンケートを実施した。	病院課 医師派遣
164	カ	疾病の予防や健康づくりに関する道民の意識を喚起するため、公開講座、講演等を開催するとともに、各種メディアを利用した積極的な情報発信を行う。(再掲)	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.153)	A 人 平成22年に開学60周年(創基65周年)を迎えることから冠事業として、関係機関等の協力を得て、道民公開講座等を実施した。 道民公開講座 ・10/14(松前町) 講師:医学部長 参加者:263人 ・10/28(利尻町) 講師:医学部長 参加者:156人 道民特別講演会 ・6/20(本学臨床講堂) 講師:筑波大学教授ほか 参加者150人 ・8/8(札幌市) 講師:日本医師会常任理事 参加者80人 また、疾病の予防や健康づくりに関して、道民公開講座だけではなく、大学及び病院のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。	病院課 管理
			北海道新聞社との提携・協力による「健やか北海道プロジェクト」を推進し、新たなテーマ、活動について検討する。(再掲No.154)	A 新たなテーマ・プロジェクトについて北海道新聞社と協議・検討した結果、本年度においては、本学の情報を広く道民へ情報発信するため、大学の取組を紹介した折り込み広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を3月21日(日)の北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、全市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。 またプレスリリースやマスコミへの情報提供を積極的に行いパブリシティを活用して本学の研究や活動情報をTV・ラジオ、インターネットにて発信した。	経営企画課 広報

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局			
年度計画 項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置														
	4 附属病院に関する目標を達成するための措置														
	(5) 運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置			S	O	A	17	B	O	C	O				
165	ア	経営指標の把握と分析を充実し、改善目標と進行状況の共有化により、経営改善の進捗管理を行う。なお、診療科別、部門別の診療実績や収支等を把握するため、平成20年度までに病院経営企画室を設置する。	210	ア	院内において経営改善の進捗管理に必要な経営指標を整備し、定例的に状況を把握し周知するとともに、必要な対策を早期に実施し、経営改善を推進する。	A	病院運営会議、病院運営協議会のほか、平成21年度に新たに病棟医長を構成メンバーとする「病院業務連絡会議」を設置(7月)し、これら定例会等において、経営指標の進捗状況を報告するとともに、病院の経営状況の周知を行った。 また、必要に応じて、病院長から各診療科長等に対して、経営改善に係る指導を継続的に実施した。								病院課
166	イ	病院運営をより効率的に進めるための診療科の臓器別再編、中央診療部門・事務局組織など機能的な組織体制を整備する。なお、平成19年度に医事センターを設置し、医事業務体制を強化する。	再掲	イ (ア)	患者にわかりやすい臓器別・疾患別の診療科の導入を検討する。(再掲 187)	A	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、臓器別・疾患別の診療科の導入について検討を行ったほか、平成22年3月に各診療科・中央部門あて意向調査を実施し、要望事項等の概要及び臓器別・疾患別診療科の名称案を病院運営会議及び病院運営協議会において報告し、その内容について院内の合意を得た。								病院課
			211	(イ)	病院事務局における事務の集中化や、事務の外部委託を実施する。	A	平成20年度から導入した病棟クラークを引き続き配置し、事務の効率化を図ったが、その効果が高いことから、平成21年度はさらに8名を増員した。 また、平成22年度から業務委託の一部拡充(警備業務、調理員、薬剤部SPD)を実施することを決定した。 病棟クラークの配置先 産婦人科・第一内科・第二内科・第四内科・第一外科・第二外科・整形外科・内科外来・手術部・内視鏡センター								病院課 管理
			212	(ウ)	看護師免許を有する教員の附属病院における診療参加の拡大を図る。	A	看護師免許を有する保健医療学部の教員については、病院看護部の兼務発令を行い、引き続き、診療活動を行った。 兼務発令を受けている看護学教科員...10名								病院課 管理
			213	(エ)	理学療法士・作業療法士免許を有する教員が、可能な限り各々の専門領域の診療科で定期的に診療活動が行えるように検討する。	A	理学療法士等の免許を有する保健医療学部の教員については、リハビリテーション部の兼務発令を行うなど、定期的に診療活動が行えるよう診療参加の体制を構築した。 また、平成20年度から、理学療法士等の免許を有する保健医療学研究科の大学院生を非常勤職員として採用したところであるが、引き続き採用に努め、実践教育の実施と診療体制の充実を図った。 兼務発令を受けている理学療法学教科員...12名 兼務発令を受けている作業療法学教科員...11名								病院課 管理

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局									
		214	(オ)	医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。	A 社会保険審査委員会や査定対策WGを開催し、査定状況や査定傾向について説明し、今後の査定対策等について協力を求めた。 また、毎月、各診療科ごとに査定内容の主なものと査定理由を報告し、査定傾向やその対策について検討を行い、出来るだけ速やかに日々の診療へ反映させていくように努めた。 保険診療ニュースを毎月発行し、その中で特に照会の多い算定方法や査定対策などに関する諸情報を定期的に提供した。 DPC委員会を開催し、新たな機能評価係数に関するDPC評価分科会に関する情報提供を行った。	医事センター								
167	ウ 在院日数短縮、病床の有効利用等、効率的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医薬収入を確保するよう努める。なお、平成24年度までに診療収入等により9億円の収支改善に取り組む。 (推進の方向性) ・特定機能病院として、高度な手術の件数増に積極的に取り組むなど、急性期医療や高度医療を推進し、診療収入の増加を目指す。 平成24年度の経営指標	215	ウ (ア)	平均在院日数(一般病棟)を、18日まで短縮する。	A 毎月開催の病院運営会議・運営協議会等において診療科毎の実績を示し、病院長より診療科長あて目標達成に向けた取組を要請する等、平均在院日数の短縮に努めた。 平成21年度平均在院日数(一般病棟)...18.61日 (平成20年度 18.47日)	病院課								
		216	(イ)	病床の有効利用のため、適正な病床数について検討するとともに、看護体制入院患者比率は平均100%を目指す。(看護体制入院患者比率:看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合)	A 平成21年度に新たに「病床管理委員会」を設置し、共用ベッドの運用の見直しを行うとともに、各病棟あて要望事項・意見等に係る意向調査を行った。 平成21年度看護体制入院患者比率...98.30%	病院課 病院経営								
		217	(ウ)	未収金残高を平成17年度実績に比べ30百万円圧縮する。	A 本人、家族、保証人等に対して、電話・文書催告等の実施(月平均255件)等の取組を進め、未収金残高の圧縮に努めた。 平成22年3月末現在の未収金残高...約77百万円 (平成17年度実績 約120百万円)	病院課 医事センター								
		再掲	(エ)	医師に対する情報提供、委託業者に対する指導・監督等を行うとともに、国の医療制度改革の状況を速やかに院内に周知し、適切な診療報酬請求事務及び査定対策の充実強化に努める。(再掲No.214)	A 社会保険審査委員会や査定対策WGを開催し、査定状況や査定傾向について説明し、今後の査定対策等について協力を求めた。 また、毎月、各診療科ごとに査定内容の主なものと査定理由を報告し、査定傾向やその対策について検討を行い、出来るだけ速やかに日々の診療へ反映させていくように努めた。 保険診療ニュースを毎月発行し、その中で特に照会の多い算定方法や査定対策などに関する諸情報を定期的に提供した。 DPC委員会を開催し、新たな機能評価係数に関するDPC評価分科会に関する情報提供を行った。	病院課 病院経営								
		218	(オ)	医療材料費率の引き下げを図る。	A 医療材料及び医薬品の価格交渉を強化し、購入単価の引き下げを行った。 平成21年度の医療材料費比率...20.2% (平成20年度 22.7%)	病院課 業務課								
						<table border="1"> <tr> <td>平均在院日数(一般病棟)</td> <td>17日以内</td> </tr> <tr> <td>看護体制入院患者比率(注1)</td> <td>平均100%</td> </tr> <tr> <td>医療材料費率(除く手術、化学療法)</td> <td>0.22</td> </tr> <tr> <td>未収金削減(注2)</td> <td>半減</td> </tr> </table> <p>(注1)看護基準に対応した最大の患者数に対する入院患者数の割合 (注2)17年度実績を半減する。</p>	平均在院日数(一般病棟)	17日以内	看護体制入院患者比率(注1)	平均100%	医療材料費率(除く手術、化学療法)	0.22	未収金削減(注2)	半減
平均在院日数(一般病棟)	17日以内													
看護体制入院患者比率(注1)	平均100%													
医療材料費率(除く手術、化学療法)	0.22													
未収金削減(注2)	半減													

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局		
168	エ	適正な物品管理システムを整備し、医療材料在庫の適正管理を図る。	219	エ (ア)	適正な物品管理システムを整備し、登録医療材料の品目整理、標準化を行い、在庫の適正管理や購入コストの削減を行う。	A	新規医療材料の採用基準を見直し、「医療材料購入改善ワーキンググループ」において登録医療材料の標準化及び切替を行い、購入コストの削減を図った。 平成21年度の医療材料費削減実績 ・医療材料費比率...20.2%(平成20年度 22.7%) ・医療材料削減額...約47百万円 ・医薬品削減額...約35百万円 合計...約82百万円	業務課
			220	(イ)	後発医薬品の利用拡大を図る。	A	経営メリットが高く、かつ十分に安全性が確保されていると判断した後発医薬品を、適宜、採用した。 平成21年度実績 ・後発医薬品の新規採用...18品目 ・後発医薬品採用数...147品目 ・採用医薬品数比率...7.66%(当初到達目標7.5%)	業務課
169	オ	部門毎の業務の見直しや、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	221	オ	部門毎の業務を見直す中で、委託範囲の見直しや、新たに委託業務を拡大するなど、効率的な組織運営を行い、適切な職員の配置などにより、運営コストの削減に努める。	A	警備・清掃、コンサルタント、医事システム、医療事務補助職員などの業務委託化を進めることにより運営コストの削減に努めた。	病院課
170	カ	診療情報室の充実による患者の病歴管理や入院電子カルテの充実及び外来電子カルテの導入を進める。	222	カ	迅速で安全、効率的な医療サービスの提供のため、入院電子カルテの充実、外来電子カルテの導入を進め、病歴管理を推進する。	A	入院カルテの充実を目的に、医療情報統合システムの更新にあたり、診療記録管理委員会において、「退院サマリー管理」について、次のとおり決定した。 ・退院サマリーは、最終(診療)科において作成したサマリーとする。 ・転科サマリーについても退院サマリーと同様に管理する。 外来電子カルテの導入について、診療記録管理委員会において検討した結果、次のような意見が出され、引き続き検討することとした。 ・外来電子カルテの導入を妨げる理由はないが、導入に当たっては、個人情報保護等の観点から、特殊性の強い診療科への配慮・検討が必要である。 ・導入の是非については、診療記録管理委員会ではなく、病院全体の意思決定機関で決定されることが望ましい。	患者サービスセンター
171	キ	新たな病院機能のあり方について検討を行う。	223	キ	高度救命救急センター、エイズブロック拠点病院、基幹災害医療センター等、中核的医療機関としての役割を担っていくため、病院機能・施設の充実や、新たな病院機能について検討を行う。	A	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、新たな病院機能のあり方に係る取組や病院機能・施設の充実に向け、現状の問題点(患者アメニティー、診療スペース等)について検討を行ったが、今後も問題点を整理し、解決に向けた提言をまとめるため、引き続き検討することとした。	病院課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局			
173	ケ	平成21年度に、第三者による医療機能評価の継続認定を取得し、病院機能を向上させるとともに運営の効率化を図る。	224	ク	病院機能評価の更新審査を受審し、継続認定を取得する。	A	平成21年5月11日～13日の3日間、(財)日本医療機能評価機構による「病院機能評価」(Ver.5.0)の本審査を受審した後、9月9日に「補充的な審査」を受審した。 審査の結果、当院は改善要望事項を付された期間限定の「条件付認定」とされた。 なお、(財)日本医療機能評価機構が付した改善要望事項は「抗がん剤の調整・混合は安全な環境で薬剤師により実施すること」という内容であったことから、平成22年度の組織機構改革において、新たに薬剤師1名増員し、抗がん剤の調整・混合業務の体制の強化を図ることとした。 当該改善を図った上で、確認審査を受審し、病院機能評価Ver.4に引き続き、病院機能評価Ver.5の継続認定を取得する予定である								病院課 企画調整
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置				S	0	A	27	B	0	C	0			
	1 運営に関する目標を達成するための措置				S	0	A	7	B	0	C	0			
(1)			(1)												
174	ア	学長のリーダーシップの下、機動的で効率的な大学運営の体制を整備する。	225	ア	役員会、経営審議会、教育研究評議会等を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。	A	役員会、経営審議会、教育研究評議会について年度計画に基づき開催した。 役員会：11回開催 教育研究評議会：13回開催(臨時会1回を含む) 経営審議会：9回開催								経営企画課 調整
176	ウ	学内の各種委員会を平成21年度までに見直し、必要最小限にとどめ、役員、部局長の権限と責任を明確にする。	226	イ	平成20年度に策定した、統合・廃止方針に基づき各種委員会の見直しを行う。	A	見直しに向けて、各課所管の委員会について現状を集約するとともに、1月にワーキンググループを設置し、今年度の統廃合及び今後の統廃合に関する意見を徴した結果、各種委員会数は128から124へ統廃合を行い、スクラップアンドビルドや委員会の時限を明記するなどの方針を示した。								経営企画課 調整
177	エ	役員のマネジメントを補佐する体制を整備する。	227	ウ	役員のマネジメントを補佐する体制を検討する。	A	年度開催計画に基づき、役員懇談会を開催した。 役員懇談会：10回開催								経営企画課 調整
179	カ	社会状況や道民のニーズに迅速に対応できるマネジメント体制とするため、外部登用の役員や委員の知見を戦略的に活用する。	228	エ	外部登用役員・委員の知見を積極的に活用した法人運営を図る。	A	昨年度に引き続き、理事などを外部から招聘し、委員などに就任していただき、外部登用役員・委員の知見を積極的に活用した法人運営を図った。 主な外部登用役員・委員 副理事長1名...北海道庁、監事2名...弁護士・公認会計士、 教育研究評議会1名...室蘭工業大学副学長、経営審議会5名...弁護士等								経営企画課 調整
180	キ	組織や人員配置を弾力的に行う仕組みを平成21年度までに構築し、全学的視点から戦略的な人員配置に取り組む。	229	オ	弾力的な組織改正や人員配置を推進する	A	学務課、経営企画課両課で所管していたGP業務を学務課に再編・集約し、GP業務を専掌する主査[GP支援]を新設するなど弾力的な組織改正や人員配置を推進した。								総務課 人事

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局			
(1)		(2)												
181	(2)	役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、社会からの信頼を確保した運営が図られるよう、ガイドラインの策定、啓発のための研修会の実施など、コンプライアンス・プログラムを構築する。	230	ア	全役職員が法令や社会的規範を遵守した活動を行うため、各種ガイドライン等の策定や、啓発のための研修会の実施などについて検討する。	A	8月に役職員倫理規程を一部改正し、9月に倫理規程Q & Aを作成の上、各所属長へ配布するとともに本学ホームページに掲載した。 また、11月から3月までに、本学全職員(非常勤職員を含む。)を対象に、所属毎に倫理研修を実施した。							総務課 人事
			231	イ	研究上の不正行為や研究費の不正受給を防止するため、利益相反に関するガイドラインの策定及び行動指針などの倫理プログラムの策定について検討する。	A	研究上の不正行為や研究費の不正受給を防止するため、7月に「利益相反管理規程」を策定した。							産学・地域連携センター
年度計画項目		第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置												
		2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置												
(1)		(1) 教育研究組織の改善		S O A 10 B O C O										
182	ア	講座制等を含む教育研究組織の基本的あり方について平成21年度までに検討結果を取りまとめる。	232	ア	教育研究組織の基本的あり方について、全学的な検討組織を立ち上げ、将来的な課題を踏まえて、時代に即応した体制の構築を進める。	A	医療人育成センターにおいて、「教養教育研究部門将来構想検討委員会」を設置し、教室の再編・統合の方向性等について検討を行い、教育活動に弾力的・柔軟に対応できるよう、準大講座制を目指すこととなった。							学務課 総務課 人事
		学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、平成21年度までに柔軟な教育研究組織を確立する。	233	イ	学術の進展や道民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取組み、弾力的な教員配置を推進する。	A	特任教員5名を寄附講座等に配置した。 情報C、分子標的探索講座、緩和医療学講座、腫瘍診療C、産学連携							総務課 人事
184	ウ	附属施設の機能と効果を点検・評価し、平成21年度までに将来展望を踏まえた組織の見直しを進める。	再掲	ウ	医学部附属研究所等の再編・統合について、医学部附属研究所等再編検討ワーキンググループにおいて検討し、再編統合の時期、組織体制等を明確にする。(再掲 112)	A	医学部附属研究所再編検討WGで検討した再編に当たっての基本的考え方、研究機能の統合、研究支援機能の統合及び研究支援事務部門の設置、研究部門・研究支援部門の管理、再編の方法・時期等について、「医学部附属研究所の再編検討について(答申)」として取りまとめ、医学部教授会、教育研究評議会、役員会に諮り、成案として得ることができた。 平成22年度以降、具体的な再編に着手することとしている。							学務課
185	エ	学部等との連携強化に取り組み、教育研究の活性化を図る。	234	エ	両学部共通科目の開講の実施、学内共同研究の推進、附属病院の教育機能を活用した診療参加型臨床実習の充実など、学部間、学部・附属病院間等での連携強化に取り組み。	A	平成20年度に両学部共通カリキュラムとして導入した「地域合同セミナー」及び「双方向医療コミュニケーション概論」について、平成21年度も引き続き共通カリキュラム化した。 診療型実習については、各診療科ごとに独自の手法を取り入れて、随時見直しを行い、実習の質の向上に努めている。							学務課 医療人育成 病院課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局		
186	オ	地域連携、産学連携など共同研究・受託研究が容易にできるよう体制を整備する。	235	オ (ア)	共同研究及び寄附講座を受入れる。	A	共同研究19件を受け入れた。 (ギメラシル併用による放射線感受性増感剤効果の検討 など)	産学・地域連携センター
			再掲	(イ)	産学・地域連携センター機能を円滑に発揮するための組織体制を検討する。(再掲 163)	A	既存の客員研究員1名のほか、科学研究費補助金公募支援体制を強化するため臨時職員1名を配置した。	産学・地域連携センター
(2) 事務等の改善		(2) 事務等の改善						
187	ア	定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に進め、平成18年度に比べ、正規職員約100名相当分の業務を委託化するなど、業務の簡素化、効率化に取り組む。	236	ア	事務事業の定期的な点検を行い、定型的・機械的業務等の外部委託化を拡大する。	A	組織機構改正を通じて、事務事業の点検を実施し、8名相当分の業務を外部委託化した。 電話交換手 2名、ボイラー技士 2名、調理員 2名、薬剤補助員 2名	総務課 人事
188	イ	戦略的に業務を遂行するため、事務局の専門性及び企画立案機能を向上させ、教員と事務職員の協働体制を構築する。	237	イ (ア) a	事務局の専門性及び企画立案機能の向上を図る。	A	専門的経験を有する者等プロパー職員8名を採用し、専門知識習得のための研修に参加したほか、採用職員を対象に接遇・会話技法等の向上を図るための研修を実施し、事務局の専門性及び企画立案機能の向上を図った。	総務課 人事
			238	b	専門職員の配置とプロパー職員の育成を進める。	A	専門的経験を有する者等プロパー職員8名を配置するとともに、新規採用職員研修において接遇・会話技法の向上を図るとともに、倫理意識向上を図るための職場研修を実施した。	総務課 人事
			239	(イ)	教員と事務職員の協働体制を構築する。	A	産学地域連携センター、医療人育成センター及び各GP等において、引き続き教員と事務職員の協働体制により業務を推進した。 具体事例 ・知財関連特許業務 ・FD関連業務 ・教育関連GP推進業務	総務課 人事

中期計画		21年度計画		自己点検・評価						事務局			
年度計画 項目	第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置												
	3 人事の改善に関する目標を達成するための措置			S	O	A	10	B	O		C	O	
191	(1) ア	平成19年度から教員の任期制の導入や公募制などの積極的な活用により、教員人事の活性化に取り組む。	(1) ア	教員の採用にあたって公募を積極的に行う。	A	医学部1件、保健医療学務2件の公募を実施した。 医学部：麻酔学講座教授1名、 保健医療学部：看護学第二講座教授1名、看護学第三講座講師1名						総務課 人事	
	(2) ア	事務職員等について多様な採用制度を導入するとともに、平成20年度から専門職研修を実施し、専門的能力の向上など人材育成に取り組む。	(2) ア (ア)	プロパー職員や外部資金を活用した職員など様々な雇用形態の職員を採用する。	A	専門的経験を有する者等プロパー職員8名を採用した他、外部資金を活用した契約職員38名を採用した。						総務課 人事	
193	(2) ア	事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。	再掲	学務、病院事務、産学連携に関する事務など、大学専門職(経験者)の採用について検討する。	A	平成22年4月1日付けで、プロパー事務職員9名(うち専門経験者2名(教務、医材調達))の採用を決定した。						総務課 人事	
			再掲	学内外との人事交流を促進する。(再掲 108)	A	他大学、研究機関等から特任教員3名を採用した。 分子標的探索講座特任助教(北大)、 腫瘍診療C特任助教(カタルニアがんC)、 産学連携C特任助教(京大)						総務課 人事	
			243	(エ)	公立大学協会等、他機関が実施する研修への参加を含め、各種専門職研修を実施する。	A	4月に新規採用の法人職員43名(プロパー事務職員と医療職職員及び新規派遣職員)を対象に、法人の概要など職員として必要な基礎知識や接遇・会話技法などの研修を実施した。 11月から3月まで、全職員2,143名を対象に職場研修として倫理意識の向上を目的とした倫理研修を実施した。 さらに、3月に管理職職員等31名を対象に危機管理能力の向上を目的としたリスクマネジメント研修を実施した。 また、6月に国立教育政策研究所主催の「FD公開セミナー」に事務職員1名、8月に公立大学協会主催の「公立大学法人会計セミナー」へ事務職員1名が参加するなど、他機関が実施する研修への参加により専門能力の向上を図った。						総務課 人事
194	イ	事務職員等の法人採用を平成20年度から計画的に進め、道からの派遣職員は漸減を図る。	再掲	イ (ア)	学務、病院事務、産学連携に関する事務など、大学専門職(経験者)の採用について検討する。(再掲 242)	A	平成22年4月1日付けで、プロパー事務職員9名(うち専門経験者2名(教務、医材調達))の採用を決定した。						総務課 人事

中期計画		21年度計画		自己点検・評価				事務局					
		244	(イ)	道派遣職員から法人職員への身分の切替えのあり方について検討する。	A	平成22年以降のプロパー事務職員の採用にあたり、事務局内で派遣道職員から法人職員への身分切替について検討した結果、そもそも身分切替の必要性、必要性がある場合の選考方法(人物の特定方法)、身分切替者に係る退職手当の取扱いなど様々な問題があり、当面は中期計画に定める派遣職員の漸減を進めるため、既卒・経験者も含めた外部の人材確保(採用)を優先することとし、平成22年4月1日付けで9名の法人事務職員の採用を決定した。				総務課 人事			
(3)		(3)											
195	ア	245	ア	教員の教育、研究、診療、社会貢献、大学運営などの業績を公正かつ適正に評価する制度を平成19年度中に整備し、平成23年度までに評価結果を処遇等へ反映する仕組みを構築する。	A	研究者データベースを適宜更新する等、平成24年度からの実施に向けた準備を推進した。				総務課 人事			
196	イ	246	イ (ア)	職員の能力を発揮させるため、平成19年度中に適切な評価制度を構築し、平成20年度までに評価に基づきインセンティブを付与するシステムの導入に取り組む。	A	職員の勤務実績を踏まえた評価制度として、「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」を構築した。				総務課 人事			
		247	(イ)	業績評価を反映する給与制度(昇給・勤勉手当)など、評価結果に基づきインセンティブを付与するシステムの導入について検討する。	A	「勤勉手当に係る勤務実績評価制度」の導入について、平成22年3月25日に職員組合と交渉を実施し、妥結に至ったことから、平成22年12月期の勤勉手当から、インセンティブを付与する勤務実績評価制度を実施することとした。				総務課 人事			
年度計画 項目		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置				S	0	A	26	B	0	C	0
		1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置				S	0	A	3	B	0	C	0
197	(1)	248	(1)	財務諸表等の公表にあたって、道民に理解されやすいものとなるよう工夫し、透明性を確保する。	A	平成20年度財務諸表等の公表については、前年度との比較表等を付け加えた「決算概要」を附して9月上旬に実施した。				経営企画課 経理			
198	(2)	249	(2)	大学の運営、経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させる。	A	平成20年度財務諸表について財務指標を定め、年度間比較及び同規模の医科系大学(4大学)との比較・検証を行った。 第一四半期、中間期の法人決算及び今後の損益の見込みを役員会で報告し、学内に法人経営の情報発信を行った。				経営企画課 経営			

中期計画		21年度計画		自己点検・評価								事務局			
199	(3)	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	250	(3)	中長期的な視点に立ち、法人化のメリットを生かし積極的に財務内容の改善に努め、運営費交付金依存率を平成18年度比5ポイント縮減するよう取り組む。	A	運営費交付金依存率について、計画的な縮減に取り組んだ。 < 運営費交付金依存率 > 計画 平成18年度 26.2%から5ポイント縮減 状況 平成19年度 23.9%(決算) 平成20年度 24.4%(決算) 平成21年度 22.2%(決算)								経営企画課 経営各課
年度計画項目		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置													
		2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		S O A 18 B O C O											
200	(1)	科学研究費補助金等の各種競争的資金を積極的に獲得するため、関係情報の提供や相談体制の整備などを進め、競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加するよう取り組む。(再掲)	再掲	(1)ア	科学研究費補助金等に関する若手研究者向けの説明会の実施、メールマガジンやホームページによる各種助成金等に関する情報を迅速に周知する。(再掲 121)	A	助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科研費説明会を2回開催した。								産学・地域連携センター
			再掲	イ	事務手続の支援や相談体制の整備・強化など、産学・地域連携センターの機能を充実する。(再掲 122)	A	各種研究費獲得についての相談を随時受け、受託研究契約、共同研究契約、助成金申請を行うとともに、ホームページ等を活用するなど、公募情報の提供を行った。 大学受託研究46件、一般受託研究46件、共同研究21件実施 民間財団等助成申請160件								産学・地域連携センター
201	(2)	国などの重点施策事業等の獲得に向け全学的な検討体制を整備する。(再掲)	再掲	(2)	国などの重点施策事業等の獲得に向け、必要に応じてプロジェクトチーム等を設置する。(再掲 123)	A	本学にとって重点施策のひとつである文部科学省の平成21年度研究拠点形成費等補助金を獲得するために学内に教授4人によるプロジェクトチームを設置した。採択後は、事業を円滑に推進するために新たに教育研究高度化プロジェクト支援会議を設置し、事業の執行管理等を行ってきたものである。								学務課
202	(3)	受託研究・共同研究、治験の推進や奨学寄附金等を獲得するため、企業等へ効果的な情報発信を進めるとともに、弾力的な運用が図られる体制を整備する。(再掲)	再掲	(3)ア	研究シーズ集等研究内容を紹介するための印刷物などの作製を行う。(再掲No.124)	A	産学・地域連携センターの活動報告書及び産学連携体制等に関するパンフレットを作成した。								産学・地域連携センター
			再掲	イ	道内外の研究成果展示会に出展するなど、研究シーズについて積極的な情報発信を行う。(再掲 125)	A	北洋銀行ものづくりテクノフェア(札幌)、イノベーションジャパン(東京)での出展や、バイオジャパン(横浜)での情報収集等を行った。								産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局
		再掲	ウ	<p>質が高く効率的な治験を推進するため、治験センターの充実について検討する。(再掲 126)</p> <p>A</p> <p>各種研修内容 ・平成21年度文部科学省委託事業国公立大学病院臨床研究(治験)コーディネーター養成研修 ・第11回臨床試験セミナー ・第9回CRCと臨床試験のあり方を考える会議2009in横浜</p>	病院課 治験管理
203	(4)	再掲	(4)ア	<p>知的財産管理体制や継続的に管理運営する方法等を検討する。(再掲 129)</p> <p>A</p> <p>発明審査会を設置し、必要に応じて、学内教員等に加え、学外弁理士、技術移転機関などの学外有識者を活用した体制とするなど、札幌医大が保有する権利の取扱を協議・決定できる体制を構築した。</p>	産学・地域連携センター
		再掲	イ	<p>知的財産に関する規程を整備するとともに、適宜必要な見直しを進める。(再掲 130)</p> <p>A</p> <p>発明審査会規程、研究成果有体物取扱規程を整備した。</p>	産学・地域連携センター
		再掲	ウ	<p>知的財産の創出、取得等に関する取組みを啓発するため、各種説明会等を開催する。(再掲 131)</p> <p>A</p> <p>平成21年11月及び12月、平成22年2月にそれぞれバイオベンチャー起業家、特許庁審査官等を講師に招き、知財取得、創出に関する講義を行うなど、知財に関するセミナー開催を企画した。また他大学等に知財教育に関する資料、情報等発信を行った。</p>	産学・地域連携センター
204	(5)	再掲	(5)	<p>[第1の4「附属病院に関する目標を達成するための措置」に記載](再掲(項目))</p> <p>A</p> <p>病院運営会議、病院運営協議会のほか、平成21年度に新たに病棟医長を構成メンバーとする「病院業務連絡会議」を設置(7月)し、これら定例会等において、経営指標の進捗状況を報告するとともに、病院の経営状況の周知を行った。 また、必要に応じて、病院長から各診療科長等に対して、経営改善に係る指導を継続的に実施した。</p>	病院課
205	(6)	251	(6)	<p>各種研修会等の実施にあたって、それぞれの開催目的、対象者等を助案し、受講料、参加費等の徴収について検討する。</p> <p>A</p> <p>平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、各種研修会等の実施に係る受講料、参加費等の徴収について検討を行い、既に参加料を徴収しているメディカル研修会以外の各種研修会の開催にあたり、院外の参加者に対して資料代等を請求できる研修会・講習会の有無について調査する必要があることから、引き続き、検討することとした。</p>	病院課 管理
	(7)	再掲	(7)ア	<p>医学部附属研究所等再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果を踏まえて、各種教育研究機器等を他教育・研究機関等の利用に供する際の機器等の範囲、料金設定等を決定する。(再掲No.159)</p> <p>A</p> <p>今後における具体的な検討スケジュール等について確認するとともに、他大学における先進事例について調査を実施の上、より具体的な検討を行った。 しかしながら、同時並行的に進められていた医学部附属研究所再編検討ワーキングにおけるサービス部門のあり方検討の結果との整合性を図る必要もあることから、今後の大学の施設整備のあり方の検討と併せて引き続き検討することとした。</p>	学務課 学務

中期計画		21年度計画		自己点検・評価	事務局		
206		再掲	イ	大学施設の開放に当たって、住民等のニーズを把握し、開放する施設(ホール等)の範囲、料金設定等について検討する。(再掲No.160)	A	検討に当たり、他大学の施設の一般開放状況について情報収集した。 調査対象大学...福島県立医科大学、横浜市立大学、名古屋市立大学、京都府立医科大学、大阪市立大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学、北海道大学、旭川医科大学	病院課
		252	ウ	大学が保有する各種情報、技術等の提供にあたって、料金の徴収可能な収入については、平成22年度からの徴収に取り組む。	A	見学実習の受入に係る料金徴収について、関係課と課題の調整を行ったが、料金徴収しないことで結論を得た。 徴収可能なものについては、すでに平成21年度予算に反映させており、今後、料金可能な収入があった場合は、その都度、検討することとした。	経営企画課 経営
		253	エ	病院領収書、ホームページ、施設等を活用した広告の実施について検討する。	A	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、病院の領収書、ホームページ、施設等を活用した広告の実施について、平成22年度から病院ホームページにバナー広告を設置する方向で検討を行ったが、調整に時間を要することから引き続き検討することとした。	病院課 管理
		254	オ	教員の知識・技術等を活用した各種グッズ、刊行物等の作成・販売について検討する。	A	患者サービス向上委員会における意見・検討を踏まえて、平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、各種グッズ、刊行物等の作成・販売について検討を行ったが、作成・販売については、法人全体の社会的イメージにも係わることであり、附属病院のみで検討・実施することは難しいとの意見が出され、法人全体での検討に時間を要することなどから引き続き検討することとした。	病院課 管理
		255	カ	患者等の利便性を向上させるため、各種スペースの民間への貸与等について検討する。	A	平成21年度に新たに設置した「病院の機能改善ワーキンググループ」において、院内における各種スペースの民間への貸与に関し、1階部分のスペースの利用について検討を行ったが、患者の要望や既存の施設や機器等との調整に時間を要することなどから引き続き検討することとした。	病院課
207	(8)	サービスに見合った受益者負担の観点から、これまで提供してきた各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。	256 (8)	サービスに見合った受益者負担の観点から、図書館の各種サービスについて利用者の負担のあり方を検討する。	A	図書館設置プリンターにつき、受益者負担による有料化を継続実施した。 また、旭川医科大学、日本医科大学ほか日本医学図書館協会加盟大学図書館に対し、聞き取りによる受益者負担調査を実施した。 (コピー及びプリンタ以外には受益者負担の対象としているものはなし)。	総合情報センター 総務課 参事 病院課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局			
216	(3)	中期計画、年度計画などの学内運営に関する重要な計画の推進管理や自己点検・評価等を適切に実施する体制を整備する。	264	(3)	中期計画、年度計画等の学内運営に関する重要な計画の推進管理を行う。	A	定期的に進捗状況を確認し、その結果を役員に報告し、対応等について協議を行うなど推進管理を行った。							経営企画課 企画
217	(4)	自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステムを構築する。	265	(4)	自己点検・評価を効率的に実施するため各種基礎データの情報収集・分析のシステムを充実させる。	A	大学基礎データについて、事務局各課及び専任教員を通じて情報収集を行った。 また、収集した基礎データについて各評価委員会(WG)において分析し、自己点検・評価に反映させた。 各種基礎データは「自己点検・評価報告書」に収録するとともに、ホームページで公表した。							経営企画課 自己点検
218	(5)	自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果等をホームページ等により公表する。	266	(5)	自己点検・評価、認証評価機関評価などの評価結果等をホームページ等により公表する。	A	自己点検・評価に係る委員会等の開催状況及び検討内容等をホームページで公表したほか、「自己点検・評価報告書」を3月に刊行し、関係者へ配付するなど、周知を図った。							経営企画課 自己点検
年度計画項目		第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置												
		2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			S 1 A 6 B 0 C 0									
219	(1)	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況や、財務・組織・管理運営に関する情報を積極的に発信する。	267	(1)	教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、道民に迅速、かつ分かりやすく情報発信するため、ホームページを充実するとともに、様々な広報媒体を使用した効果的な広報活動の充実を図る。	S	ホームページの内容を改定し、充実したほか、各担当が積極的、かつ迅速に情報発信できるようホームページにCMSを導入して再構築した。 健やか北海道プロジェクトの新たな取り組みとして、大学の取組を紹介した折り込み広告(タブロイド版、全面カラー、4ページ)を3月21日(日)の北海道新聞朝刊を活用して札幌圏に38万部配布したほか、全市町村(公共施設、病院等)に5万部配布し、本学の保健・医療、地域貢献等の活動状況を広く道民へ発信した。 また、プレスリリースやマスコミへの情報提供を積極的に行いパブリシティを活用して本学の研究や活動情報をTV・ラジオ、インターネットにて情報を発信した。							経営企画課 広報
220	(2)	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実を図る。	268	(2) ア	産学・地域連携を推進するための広報・情報提供体制の充実を図る。	A	センター活動報告書500部、パンフレット1000部作成し、あらゆる機会を通じて研究活動内容の広報に努めたほか、センター通信やメールマガジンを随時発信し、学内外への研究情報の提供を行った。							産学・地域連携センター
			再掲	イ	研究成果等を公表するため、印刷物やホームページの改善・充実を進めるなど、多種多様な広報媒体の活用について検討する。(再掲 100)	A	センター活動報告書500部、パンフレット1000部作成し、あらゆる機会を通じて研究活動内容の広報に努めたほか、センター通信やメールマガジンを随時発信し、学内外への研究情報の提供を行った。							産学・地域連携センター

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局			
221	(3)	窓口を一本化した広報・広聴体制を整備・充実し、学外からの要望などの総合受付と学内ナビゲーション体制を平成22年度までに確立する。	269 (3)	学外からの要望に対し、多くの情報が瞬時に提供できるよう、全学的な広報体制を整備し、学内ナビゲーション体制を平成21年度中に整備する。	A	国内、海外からの問い合わせ者が瞬時に主要な対応窓口がわかるように、本学ホームページを再構築した際、ナビゲーションページを設けた。							経営企画課 広報	
222	(4)	大学が保有する情報等をデータベース化し、地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供ができる。	270 (4)	地域社会等の要望に応じ迅速に情報提供ができるよう、大学が保有する各種情報のデータベース化を進める。	A	知財や共同研究など産学官連携のデータベース化を図った。							産学・地域連携センター 総合情報センター	
223	(5)	地域医療や道民の健康づくりに貢献するため、地域へ先進医療情報等を提供する体制を整備する。	再掲 (5)	疾病の予防や健康づくりに関する公開講座や講演等を積極的に開催するために、推進方策及び学内推進体制の整備を検討するとともに、各種メディア、自治体広報、ホームページ等を利用した積極的な情報発信を行う。(再掲No.153)	A	平成22年に開学60周年(創基65周年)を迎えることから冠事業として、関係機関等の協力を得て、道民公開講座等を実施した。 道民公開講座 ・10/14(松前町) ・講師:医学部長 ・参加者:263人 ・10/28(利尻町) ・講師:医学部長 ・参加者:156人 道民特別講演会 ・6/20(本学臨床講堂) ・講師:筑波大学教授ほか ・参加者150人 ・8/8(札幌市) ・講師:日本医師会常任理事 ・参加者80人 また、疾病の予防や健康づくりに関して、道民公開講座だけではなく、大学及び病棟のホームページを利用して広く周知・情報発信を行った。							病院課 企画調整	
224	(6)	広く道民から意見を聴取する場を設け、大学運営や各種計画等に反映させる仕組みを整備する。	271 (6)	本学の取り組みについて、学外から広く意見を聞く機会を設ける。	A	本学の取組について、学外から広く意見を聞く機会を設ける場として、また本学の教育・研究・医療、それらを通じた社会貢献について積極的に伝え、本学の諸活動の可視化に務めるため、5月に北海道教育記者クラブ所属の報道機関と記者懇談会を開催した。 参加報道機関...7社							経営企画課 広報	
年度計画 項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					S	1	A	13	B	0	C	0	
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置					S	0	A	2	B	0	C	0	
225		施設整備を計画的に進めるため、建築物等の機能維持や耐久性の確保を図りながら、長期保全計画及び施設整備の方向性を示した基本計画を平成19年度に策定する。	272 (1)	施設の維持管理においては、長期保全計画に基づき適切な施設管理を行う。	A	長期保全計画に基づき、東棟内部塗装、保健医療学部棟外壁改修、臨床教育研究棟冷暖房機更新等を実施した。							総務課 参事	
226		施設の維持管理においては、ファシリティマネジメントの取組を進めるとともに、平成21年度にESCO事業を開始する。	273 (2)	ESCO事業については平成21年度に一部省エネサービスが開始されるが、平成22年度の本格開始に向け引き続き取り組んでいく。	A	コ・ジェネレーション設備の本体を設置し、平成22年4月の本格開始に向けた機器整備・調整を実施した。 なお、平成21年度のESCO事業による省エネ率は法人全体で予定の6%を達成した。 平成21年度の主な省エネ手法 1. 空調機やポンプ動力をインバータによる周波数制御し省電力化 2. 照明器の安定器を高効率化のインバータ安定器に更新 3. 共同構・機械室の蒸気配管の断熱強化など							総務課 参事	

中期計画		21年度計画		自己点検・評価							事務局	
年度計画 項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置											
	2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置			S	1	A	11	B	0	C		0
227	ア (1) 労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の点検及び整備を行う。	274	(1) ア (ア) 労働安全衛生、事故防止等に関する学内規程等の整備を行う。	A								総務課 病院課
		275	(イ) 必要に応じガイドライン、点検マニュアル等の作成について検討する。	A								総務課 病院課
228	イ 安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを確立する。	276	イ 安全管理に関する責任体制を明確にし、規程、点検マニュアル等の定期的な検証を行う仕組みを検討する。	S								総務課
229	ウ ガイドライン等に関する講習会等を開催するとともに、防火・防災訓練等を効果的に実施し、学生及び教職員の安全意識の向上に努める。	277	ウ (ア) ガイドライン等に関する講習会等を開催する。	A								総務課
		278	(イ) 防火・防災訓練等の実施にあたって適宜工夫し、効果的に実施する。	A								総務課

中期計画		21年度計画		自己点検・評価		事務局		
230	エ	キャンパス内の安全を確保するため、必要な防犯・防災の体制及び設備の点検・整備に努める。	279	エ (ア)	防犯・防災の体制を整備する。	A	日常から警備業務の委託先と連携を密にして、防犯・防災の体制整備に努めたほか、附属病院では防災訓練を実施した。	総務課 病院課
			280	(イ)	施設設備の定期的な点検を実施する。	A	関係法令等に基づき、自動火災報知設備、スプリンクラー設備や医療ガス等の保守点検を実施した。	総務課 病院課
231	オ	教職員及び学生に対し啓発活動を行うなど、情報管理を徹底させるとともに、平成20年度までに情報セキュリティシステムの整備・充実を図る。	281	オ	学生等に対する医療情報学等の講義を通し、個人情報保護の重要性を喚起し、情報管理の徹底を図る。	A	医学部生に対し、情報科学、医療情報学、応用情報学の講義において個人情報保護、情報セキュリティ遵守について指導した。 また、保健医療学部においては、12月に教員・学務課との連携により実習用セキュリティ啓蒙パンフレットを外注により作成、配布し、関係学生への指導を行った。	総合情報 センター
232	カ	大規模な事故、災害等に備え、リスク管理のあり方を検証し、リスク管理体制を整備する。	282	カ	大規模な事故・災害等に備え、リスク管理体制を整備する。	A	消防法の改正に伴い、消防計画及び震災等対策要綱を見直す必要があることから、見直しにあたっての留意点等について中央消防署と打合せを実施した。	総務課 病院課
233	(2)	地球環境に対する職員の意識を高め、環境に配慮した機器、物品等の使用・購入や、省エネルギー対策等の取組みを進めるとともに、廃棄物の適正な処理に努める。	283	(2) ア	再生品、エコマーク商品など、環境に配慮した機器、物品等の使用、購入に努める。	A	機器、物品等については、可能な限り、再生品・エコマーク商品を使用・購入した。	総務課 総務課 病院課 業務課
			284	イ	教職員等に対する啓発活動を行うなど、各種省エネルギー対策を講じ、光熱水費等の縮減に努める。	A	教職員等に対する啓発メールの送信やポスター貼付など、各種省エネルギー対策に積極的に取り組んだ。	総務課 参事
			285	ウ	法令に基づき廃棄物を適正に処理する。	A	関係法令に基づき業務委託により廃棄物を適正に処理した。	総務課

3 その他の実績

1 決算、収支計画及び資金計画
別紙のとおり

2 短期借入金の状況
※平成21年度の計画

①短期借入金の限度額
18億円

②想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

※平成21年度の実績
該当なし

3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成21年度の計画
該当なし

※平成21年度の実績
該当なし

4 剰余金の使途

※平成21年度の計画
全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

※平成21年度の実績
該当なし

5 施設及び設備に関する計画

※平成21年度の計画 (単位:百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	591	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金
CPC(細胞調製施設)整備	215	目的積立金取崩

※平成21年度の実績 (単位:百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	890	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金
CPC(細胞調製施設)整備	215	施設整備費補助金

6 人事に関する計画

※平成21年度の計画
第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成21年度の実績
第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

7 積立金の使途

※平成21年度の計画
該当なし

※平成21年度の実績
該当なし

別紙

平成21年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,113	7,122	9	
施設整備費補助金	591	1,105	514	
自己収入	20,229	21,143	914	
授業料及び入学検定料収入	916	889	△ 27	
附属病院収入	18,734	19,029	295	
雑収入	579	1,225	646	
受託研究等収入及び寄附金収入等	953	1,607	654	
長期借入金収入	520	520	0	
目的積立金取崩	215	0	△ 215	
計	29,621	31,497	1,876	
支出				
業務費	27,200	27,770	570	
教育研究経費	1,613	2,079	466	
診療経費	9,848	10,578	730	
人件費	15,014	14,551	△ 463	
一般管理費	725	562	△ 163	
施設整備費	1,326	1,625	299	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	953	718	△ 235	
長期借入金償還金	142	141	△ 1	
計	29,621	30,254	633	
収入-支出	0	1,243	1,243	

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
経常費用	28,883	28,880	△ 3	
業務費	27,383	26,754	△ 629	
教育研究経費	2,013	1,550	△ 463	
診療経費	9,882	10,252	370	
受託研究費等	473	401	△ 72	
役員人件費	93	132	39	
教員人件費	4,375	3,934	△ 441	
職員人件費	10,547	10,485	△ 62	
一般管理経費	725	599	△ 126	
財務費用	12	11	△ 1	
減価償却費	763	1,517	754	
経常収益	28,780	29,151	371	
運営費交付金収益	7,093	6,884	△ 209	
施設費収益	0	85	85	
授業料収益	808	778	△ 30	
入学金収益	93	94	1	
検定料収益	16	16	0	
附属病院収益	18,734	19,029	295	
受託研究等収益	534	544	10	
寄附金収益	470	439	△ 31	
雑益	535	743	208	
資産見返運営費交付金等戻入	29	38	9	
資産見返寄附金戻入	24	30	6	
資産見返補助金等戻入	9	31	22	
資産見返物品受贈額戻入	435	440	5	
経常損益	△ 103	271	374	
臨時損失	0	9	9	
臨時利益	0	0	0	
純損益	△ 103	262	365	
目的積立金取崩額	0	0	0	
総利益	△ 103	262	365	

(注)金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成21年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	29,621	33,916	4,295	
業務活動による支出	28,093	27,349	△ 744	
投資活動による支出	1,386	3,508	2,122	
財務活動による支出	142	730	588	
翌年度への繰越金	0	2,329	2,329	
資金収入	29,621	33,916	4,295	
業務活動による収入	28,295	29,076	781	
運営費交付金による収入	7,113	7,002	△ 111	
授業料及び入学金検定料による収入	916	780	△ 136	
附属病院収入	18,734	18,913	179	
受託収入	473	563	90	
寄附金収入	480	548	68	
その他収入	579	1,262	683	
預り科学研究費補助金等増減	0	7	7	
投資活動による収入	806	2,925	2,119	
施設費による収入	591	522	△ 69	
その他収入	215	2,404	2,189	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	1,394	1,394	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。